

**平成 25 年度**  
**「アジア海域の安全確保、環境保全のための**  
**海上保安能力の向上」事業**  
**（第 3 回アジア海上保安初級幹部研修）**

**報告書**

**平成 26 年 3 月**

**公益財団法人海上保安協会**



# 目 次

1. 事業概要.....	1
1.1 事業の概要.....	1
1.1.1 事業名 .....	1
1.1.2 事業期間 .....	1
1.1.3 目的 .....	1
1.1.4 目標 .....	1
1.1.5 事業内容 .....	1
2. 平成 25 年度研修の実施状況.....	3
2.1 実施概要 .....	3
2.2 年間スケジュール.....	4
2.3 研修生一覧 .....	5
2.4 研修内容 .....	6
2.4.1 研修カリキュラム.....	6
2.4.2 授業時間割 .....	14
2.4.3 現地研修 .....	27
2.4.4 研修、各種行事、交流活動の実施状況 .....	39
3. 研修評価の実施 .....	62
3.1 評価実施要領 .....	62
3.1.1 研修生による研修評価.....	62
3.1.2 大学校、プログラム運営関係者等による研修評価 .....	63
3.2 中間評価 .....	65
3.2.1 研修生による研修評価.....	65
3.2.2 教官による研修評価.....	69
3.2.3 運営関係者による研修評価.....	71
3.2.4 中間評価ミーティング.....	75
3.3 最終評価結果 .....	79
3.3.1 研修生による研修評価.....	79
3.3.2 教官による研修評価.....	83
3.3.3 運営関係者による研修評価.....	84
3.3.4 最終評価ミーティング.....	87
4. 研修改善実施状況.....	92
4.1 研修生からの意見聴取等.....	92
4.2 主な改善点 .....	92
4.2.1 研修生の意見に基づくもの .....	92
4.2.2 運営関係者の意見等に基づくもの .....	93

5. 同窓会活動 .....	97
6. 本講座の対外アピール、理解拡大のための取組の展開 .....	98

# 1. 事業概要

---

## 1.1 事業の概要

### 1.1.1 事業名

アジア海域の安全確保、環境保全のための海上保安能力の向上（研修）

### 1.1.2 事業（研修）期間

平成 25 年 5 月 13 日～平成 26 年 2 月 27 日

### 1.1.3 目的

アジア海域は、エネルギー輸送、水産・鉱物資源の開発等の観点から重要な海域である。この海域の安全確保のためには、アジア周辺各国の海上保安機関の能力向上が不可欠であるが、とりわけ人材育成と協力体制の構築においては、各国の取り組みにかかわらず進んでいないのが現状である。

これまでアジアにおける海上保安体制の構築・連携を推進するために海上保安機関の長官級会合及び若手職員の招へい事業等を通じ、海上保安業務にかかわる支援が続けられてきた。本事業では、このノウハウを活かしながらアジア地域の主導的な役割を担っている日本を拠点として、アジア海域の安全確保、環境保全を目的とした海上保安能力の向上を図ることとする。

本年度は更に、海上保安庁が計画している新たな高度人材育成制度の試行として位置付け、教育手法の検証と、教育に当たる海上保安大学校教官の教育技術力の向上を合わせて図ることとする。

### 1.1.4 目標

平成 23 年 4 月に海上保安大学校内に設置したアジアからの参加者と海上保安官も受講できる「日本財団講座」の円滑な運営を行い、研修生の海上保安能力の向上、英語を用いた授業を行うことによる英語能力の向上、各国の関係・連携強化を図ることを目標とする。

高度人材育成教育制度の試行として、研修生に論文作成を課すこと等により、研修の質を向上させる。研修期間を従来のものから約 2 カ月短縮し、重要事項を重点的に教育する。高度人材育成教育の中核となる予定の教官を研修教授陣の中心とする。

### 1.1.5 事業内容

アジア海域における海上保安能力向上のため、下記の事業を行った。

#### （１） 日本財団講座の運営（平成 23 年 4 月に設置した講座の円滑な運営）

平成 23 年 4 月に設置した日本財団講座（アジア海上保安初級幹部研修）に研修生 6 名を受入れ、平成 25 年 5 月から平成 26 年 2 月まで、第三回アジア海上保安初級幹部研修を実施した。

#### （２） 運営センターの運用

日本財団講座の運営を支援するため平成 22 年 9 月に設置したアジア海上保安能力向上プログラム運営センターを引き続き運用し、日本財団講座を支援した。

### **(3) 教育プログラムの評価**

研修前期終了時及び研修終了時に、研修生及び大学校、講座運営関係者等による研修に対する評価を実施した。

具体的には、各関係者にアンケート調査を行ったうえ、関係者による意見交換会を開催し、評価結果としてとりまとめた。

### **(4) 同窓会の運営**

研修生がプログラム修了後も継続的・効果的に連携することができるように平成 23 年度に設立した同窓会を運営した。

### **(5) 本講座の対外アピール、理解拡大のための取組の展開**

本研修の概要、実施状況について、広く国内外にアピールするため、日本語・英語で作成したホームページを更新した。

また、CANPAN 上の海上保安協会ブログに、進捗状況を投稿した。

### **(6) 研修支援業務委託先の選定**

#### **1) 研修生宿泊・オリエンテーション委託業務**

(公財) ひろしま国際センターに代わる場所がないことから、同財団と随意契約した。

#### **2) 研修現場監理業務**

研修生の引率、通訳等を行う現場研修監理業務について、企画競争により業者を選定した。

#### **3) 研修生通学バス運行業務**

宿泊場所と海上保安大学校の間の通学バス運行業務について、指名競争入札により業者を選定した。

#### **4) 研修生渡航手配業務**

海外研修生の渡航に要する航空券の手配等について、指名競争入札により業者を選定した。

## 2. 平成 25 年度研修の実施状況

---

### 2.1 実施概要

平成 25 年度の研修実施概要は次のとおり。

#### (1) 期間

平成 25 年 5 月 13 日～平成 26 年 2 月 28 日

#### (2) 実施場所

海上保安大学校

#### (3) 宿泊場所

広島国際協力センター

#### (4) 研修生招聘国、(機関)、研修生人数

インドネシア	(海運総局)	計 1 名
マレーシア	(海上法令執行庁)	計 1 名
フィリピン	(沿岸警備隊)	計 1 名
ベトナム	(沿岸警備隊)	計 1 名
日本	(海上保安庁)	計 2 名
合計	: 5 カ国	6 名

---

## 2.2 年間スケジュール

平成 25 年度における研修実施状況は以下のとおり。

平成 25 年度研修 実施状況

月	行事等	カリキュラム	うち施設等見学
5月	13, 14日 研修生来日 オリエンテーション 日本語研修 22日 開講式(海保大)	<b>A 海上保安に関する基礎的な知識の体系的習得</b> ・ 学術系基礎科目群(海事・安全分野) ・ 学術系基礎科目群(海上警察分野) ・ 実務系基礎科目群 ・ グループ演習 ・ 施設等見学  <b>B 海上保安に関する実践的な知識・理論の習得</b> ・ 学術系実践科目群(海事・安全分野) ・ 学術系実践科目群(海上警察分野) ・ 実務系実践科目群 ・ システム演習 ・ 現地調査、大型巡視船体験乗船  <b>C 海上保安に関する高度な知識の習得と課題解決力の育成</b> ・ 専門応用科目群(特別講義) ・ 事例研究 ・ 個別研究・論文作成	
6月			東京地区施設見学 (本庁職員による講義等)
7月			鹿児島地区施設見学 (業務講話、川内原発見学、石油備蓄基地見学)
8月			
9月	中間評価		沖縄地区施設見学 (業務講話、特警船見学等)
10月			関西地区施設見学 (関空基地、海上保安学校見学) 東京研修 (本庁職員等による講義、防災基地、コンテナバース等施設見学、巡視艇体験乗船等)
11月			来島海峡海上交通センター見学
12月			門司地区施設見学 練習船こじま乗船
1月			
2月	最終評価 研修成果発表会 24日閉講式 28日離日		北海道地区施設見学(業務講話、根室海上保安部)

## 2.3 研修生一覧

平成 25 年度の研修生として、次の 6 名を受け入れた。

平成 25 年度研修生

国	組織	年齢	性別	職名等	学 歴
インドネシア	海運総局	32 歳	男性	警備救難局海難対応担当官	一般大学卒
マレーシア	海上法令 執行庁	26 歳	男性	東部管区第 10 保安部捜査専門官	一般大学卒
フィリピン	沿岸警備 隊	33 歳	男性	中央管区ルソン中央特殊部隊司令官	一般大学卒
ベトナム	沿岸警備 隊	27 歳	男性	第 1 方面本部士官	軍科学大学
日本	海上保安 庁	25 歳	男性	巡視船主任航海士	海上保安大学校卒
		26 歳	男性	巡視船主任機関士	海上保安大学校卒

## 2.4 研修内容

### 2.4.1 研修カリキュラム

平成 25 年度の研修は、次のカリキュラムにより実施した。

平成 25 年度研修カリキュラム

分 類		科 目	概 要	時間 計	単位
A 海上保安に関する基本的な知識の体系的習得	A-1-1 学術系基礎科目群 (海事・安全分野)	海上保安の基礎を教授するに当たり、個々の基礎知識が有機的に作用し合った状況であることを常に認識させつつ、海上保安業務を遂行するために必要な学術的基礎科目を教授する。  (海事・安全分野) 条約に基づく諸規則に対する海上交通に関する対応事例を挙げ、その必要性や工学的根拠などについて概説するとともに、種々の技術的事例についても概説する。	A-1-1 海上交通・船舶等設備概論  海上交通における基本的事項にし概説し、海上交通の手段である船舶及びその運航システムに関する知識を重点的に扱う。また、船舶及び臨海施設の設備並びに構造等に関する基礎事項を概説する。	30	2 単位

<p>A-1-2          学術系基礎科目群          (海上警察分野)</p>	<p>海上保安の基礎を教授するに当たり、個々の基礎知識が有機的に作用し合った状況であることを常に認識させつつ、海上保安業務を遂行するために必要な学術的基礎科目を教授する。</p> <p>(海上警察分野)          海上保安業務を遂行する上での基礎となる海上保安制度や国内法令体系を概説すると共に、交通行政・救難・防災業務に必要な事項について概説する。</p>	<p>A-1-2          海上保安制度</p>	<p>我が国の海事行政全般を概観し、その中における海上保安の位置付けを明らかにした上で、海上保安業務及び法執行体制に関し概説する。また、特に海上における取締りの基本となる刑法及び刑事手続法規について概説する。</p>	<p>30</p>	<p>2 単位</p>
<p>A-2          実務系基礎科目群</p>	<p>海上保安業務の全体像を把握するとともに、それぞれの業務に関する基本的な知識を、体系的に習得する。なお演習に際しては、現場業務との連携を考慮し、できるだけ“生きた”知識を習得できるようにする。</p>	<p>A-2          海上保安実務概論</p>	<p>海上保安業務の全体像を把握するとともに、それぞれの業務に関する基本的な知識を、体系的に習得する。</p>	<p>30</p>	<p>—</p>
<p>A-3          グループ演習</p>	<p>学術系基礎科目群及び実務系基礎科目群で習得した知識を踏まえ、グループディスカッションを通じ、自国の海上保安制度等に関する課題を明らかにする。</p>	<p>A-3          グループ演習</p>	<p>自国の海上保安制度（カンントリーレポート）や業務実施状況について発表し、相互理解を深めるとともに、その課題を明らかにする。</p>	<p>30</p>	<p>1 単位</p>

	A-4 施設等見学	わが国の海上保安施設を見学することによって、海上保安に関する諸知識を学ぶことの動機付けとする。	A-4 施設等見学	海上保安に関する諸知識を学ぶことの動機付け並びに学術系基礎科目群及び実務系基礎科目群で習得した知識の定着を図るため、わが国の海上保安施設を見学する。	60 (10 日 間)	—
B 海上保安に関する実践的な知識・理論の習得	B-1-1 学術系 実践科目群 (海事・安全分野)	海上保安業務を実施する上で必要な海上交通システムや安全管理技術、捜索、海洋環境等の各分野の専門的かつ最新の知識を習得し、次代の幹部候補としてふさわしい素養を身に付ける。	B-1-1-1 海上交通・安全 運航システム	海上交通における基本的事項について概説し、船舶の避航行動に関して必要となる事項、AIS等船舶運航支援システム等に関し概説し、海上保安業務における活用方法とその効果・課題について考察させる。また、海技従事者の行動特性等について概説し、海上保安機関に求められる活動について考察させる。	30	2単位
			B-1-1-2 海上安全管理システム	船舶及び港湾等の安全管理を行う上で必要な技術やシステム等について概説し、海上保安機関に求められる活動について考察させる。また、捜索エリアの決定等捜索及び海難救助に必要な専門的知識について概説するとともに、考察させる。	30	2単位

		B-1-1-3 海洋環境・防 災論	海洋環境の保全に関する種々の技 術的事項と法規制に関し概説し、 実務面から考えた場合の理想的な 法規制のあり方、及び現行の法規 制下で考え得る環境保全・防災の ための手段について考察させる。 併せて、海洋汚染防除等に関する 各国海上保安関連諸機関の具体的 な取組を共有する。	30	2単位
		B-1-1-4 有害危険物 質管理	海洋環境・防災論で習得した知識 の定着を図るとともに、より実践 的な対応を可能とするため、演習 及び実習を通じ、有害危険物質事 故への対応について、アジア諸国 の海上保安機関による活動例及び そこから得られる教訓等を共有す る。	30	2単位
B-1-2 学術系 実践科目群 (海上警察分 野)	海上保安業務を実施する上で必要な 国際刑事法等の各分野の専門的かつ 最新の知識を習得し、次代の幹部候 補としてふさわしい素養を身に付け	B-1-2-1 国 際海上保安 制度	海上保安に関する各国・地域の制 度に関し概説・比較し、アジア諸 国が協働するために必要な制度設 計について考察させる。	30	2単位

	る。	B-1-2-2 海上保安関係条約	海上保安業務に関連した国際条約及びその担保法たる国内法体系に関し概説する。	30	2 単位
		B-1-2-3 国際刑事法	銃器・薬物事犯を始めとする国際海上犯罪に係る刑事法について概説するとともに、これに係る国際的な刑事手続について概観する。	30	2 単位
		B-1-2-4 国際海洋法	国連海洋法条約に基づく執行権限について概説する。	30	2 単位
		B-1-2-5 国際海洋政策	我が国の海洋政策について概説するとともに、海上警察の意義等について概説する。	15	1 単位
B-2 実務系実践科目群	我が国の海上保安業務の第一線（管区）から政策立案（本庁）に至るまでの実務について、業務現場での実習及び現役講師による講義等によって理解することを通じて、個々の研修員がそれぞれの国において海上保安業務を実践する上で考慮すべきポイントや解決すべき課題を認識できるようにする。	B-2 海上保安実務実習	業務現場での実習及び現役講師による講義によって理解することを通じて、個々の研修員がそれぞれの国において海上保安業務を実践する上で考慮すべきポイントや解決すべき課題を認識できるようにする。	30	—

	B-3 システム演習	基礎科目群及び実践科目群で修得した知識と現場実務の有機的結合を図るため、海上保安の諸現象を様々な角度から調査分析する。	B-3 システム演習	個別具体の事例を題材とし、海上保安の諸現象を一つのシステムとして捉えて、各国の対応を紹介するなど、様々な角度から考察する。	30	1 単位
	B-4 現地調査、体験乗船	我が国の海上保安施設及び関連施設を調査・体験することによって、これまで学んだ海上保安に関する諸知識の定着を図る。 また他の研究施設や他大学等の交流を図ることによって、研修員の幅広い視野を涵養するとともに、わが国との間に幅広いネットワークを構築する。	B-4-1 現地調査	これまで学んだ海上保安に関する諸知識の定着を図るため、我が国の海上保安施設及び関連施設を調査・体験する。	90 (15日間)	—
			B-4-2 大型巡視船体験乗船	海保大練習船の体験乗船を実施し、同船による各種実習航海の状況を見学する。		
識の習得と課題解決力の育成 C 海上保安に関する高度な知識	C-1 専門応用科目群（特別講義）	海上保安にかかわる様々なトピックスに関する特別講義を実施し、海上保安に関連する高度な専門知識あるいは応用的知識を習得し、次代の幹部候補としてふさわしい知見の獲得・深化を目指す。	C-1-1 国際海洋政策特論	海上執行措置の分野における各国の国家実行や国際機関の取組みを確認し、今後の動向を概説するとともに、海洋環境の保全に係る国際的な枠組み、取組み等について概説する。また、海運政策及び海事経営に関する基礎的な知識、現代的な課題等について概説する。	16	1 単位相当

			C-1-2 国際犯罪・国際政治特論	海賊及び国際テロに対する諸外国の取組み及び国際的な連携状況について概説した上で、アジア海域における安全保障のあり方について議論する。また、これらに関し、国際政治の観点から概説する。	28	2単位相当
			C-1-3 国際刑事法特論	国際的な犯罪、海上犯罪に係る刑事法や刑事手続上の諸課題について概観する。	20	1単位相当
C-2 事例研究	法執行場面をはじめとした海上保安業務における事例について、ケーススタディ形式により議論を深め、幹部候補職員として必要な応用力を育成する。またその課程を通じて、各国間の海上保安体制の違いについても認識する。さらに、個々の設定したテーマについて研究を行い、これまで学んだ知識を総合化するとともに、幹部候補職員として必要な課題解決力を育成する。	C-2 事例研究	研修員自らが自国の海上保安に関する諸課題をテーマとして設定し、本研修で得た知識や経験、大学校のリソースを活用して調査・分析を行う。	120	4単位	

交流活動・自習		交流活動・自習	例えば、学生国際会議、学生祭、体育大会などの行事への参加や、体育部活動を通じて学生等との交流を図るとともに、自習を行う。	190	
---------	--	---------	--	-----	--

## 2.4.2 授業時間割

### (1) 平成 25 年度前期授業時間割

月日	曜日	2 時限目 (10:30-12:00)	3 時限目 (13:00-14:30)	4 時限目 (14:45-16:15)	備考
		科目	科目	科目	
5 月 22 日	水	開講式	開講式	開講式	
5 月 23 日	木	発表会	発表会	発表会	
5 月 24 日	金	A-3 グループ演習	自主活動	交流活動・自習	
5 月 25 日	土				
5 月 26 日	日				
5 月 27 日	月	A-1-1 海上交通・船舶等設備 概論	交流活動・自習	B-1-1-4 有害危険物質管理	
5 月 28 日	火	A-1-1 海上交通・船舶等設備 概論	A-1-2 海上保安制度	自主活動	
5 月 29 日	水	A-1-1 海上交通・船舶等設備 概論	A-3 グループ演習	交流活動・自習	
5 月 30 日	木	A-3 グループ演習	B-1-2-2 海上保安関係条約	自主活動	
5 月 31 日	金	B-1-2-2 海上保安関係条約	交流活動・自習	地区研修事前説明	
6 月 1 日	土				
6 月 2 日	日				
6 月 3 日	月	A-2 海上保安実務概論	A-2 海上保安実務概論	A-2 海上保安実務概論	東京地区研 修
6 月 4 日	火	A-2 海上保安実務概論	A-2 海上保安実務概論	A-2 海上保安実務概論	東京地区研 修
6 月 5 日	水	A-2 海上保安実務概論	A-2 海上保安実務概論	A-2 海上保安実務概論	東京地区研 修
6 月 6 日	木	A-2 海上保安実務概論	A-2 海上保安実務概論	A-2 海上保安実務概論	東京地区研 修
6 月 7 日	金	A-2 海上保安実務概論	A-2 海上保安実務概論	A-2 海上保安実務概論	東京地区研 修
6 月 8 日	土				東京地区研 修
6 月 9 日	日				東京地区研 修
6 月 10 日	月	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	東京地区研 修

6月11日	火	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	東京地区研 修
6月12日	水	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	東京地区研 修
6月13日	木	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	東京地区研 修
6月14日	金	自主活動	自主活動	自主活動	
6月15日	土				
6月16日	日				
6月17日	月	A-1-1 海上交通・船舶等設備 概論	B-1-1-4 有害危険物質管理	交流活動・自習	
6月18日	火	A-1-1 海上交通・船舶等設備 概論	A-1-2 海上保安制度	A-1-2 海上保安制度	
6月19日	水	A-1-2 海上保安制度	B-1-1-4 有害危険物質管理	交流活動・自習	
6月20日	木	自主活動	A-1-2 海上保安制度	自主活動	
6月21日	金	A-1-1 海上交通・船舶等設備 概論	交流活動・自習	交流活動・自習	
6月22日	土				
6月23日	日				
6月24日	月	A-1-2 海上保安制度	B-1-1-4 有害危険物質管理	自主活動	
6月25日	火	A-1-1 海上交通・船舶等設 備概論	A-1-2 海上保安制度	自主活動	
6月26日	水	A-1-2 海上保安制度	A-3 グループ演習	交流活動・自習	
6月27日	木	国際会議	国際会議	国際会議	
6月28日	金	国際会議	国際会議	国際会議	
6月29日	土				
6月30日	日				
7月1日	月	A-1-1 海上交通・船舶 等設備概論	B-1-1-4 有害危険物 質管理	交流活動・自習	
7月2日	火	B-1-2-2 海上保安関係条約	A-3 グループ演習	A-1-1 海上交通・船舶等設備 概論	
7月3日	水	B-1-2-2 海上保安関係条約	A-3 グループ演習	交流活動・自習	

7月4日	木	A-3 グループ演習	B-1-2-1 国際海上保安制度	B-1-2-2 海上保安関係条約	
7月5日	金	B-1-2-1 国際海上保安制度	自主活動	交流活動・自習	
7月6日	土				
7月7日	日				
7月8日	月	B-1-1-3 海洋環境・防災論	B-1-1-1 海上交通・安全運航システム	B-1-2-2 海上保安関係条約	
7月9日	火	A-1-1 海上交通・船舶等設備概論	B-1-1-3 海洋環境・防災論	B-1-2-2 海上保安関係条約	
7月10日	水	A-1-2 海上保安制度	A-3 グループ演習	交流活動・自習	
7月11日	木	自主活動	B-1-1-1 海上交通・安全運航システム	A-3 グループ演習	
7月12日	金	A-1-2 海上保安制度	交流活動・自習	自主活動	
7月13日	土				
7月14日	日				
7月15日	月				休日
7月16日	火	自主活動	B-1-2-1 国際海上保安制度	A-1-1 海上交通・船舶等設備概論	
7月17日	水	A-1-2 海上保安制度	A-3 グループ演習	自主活動	
7月18日	木	A-3 グループ演習	B-1-1-3 海洋環境・防災論	B-1-1-1 海上交通・安全運航システム	
7月19日	金	A-1-2 海上保安制度	交流活動・自習	自主活動	
7月20日	土				
7月21日	日				
7月22日	月	B-1-1-3 海洋環境・防災論	自主活動	B-1-2-1 国際海上保安制度	
7月23日	火	B-1-1-3 海洋環境・防災論	A-1-1 海上交通・船舶等設備概論	地区研修事前説明	
7月24日	水	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	鹿児島現地研修
7月25日	木	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	鹿児島現地研修
7月26日	金	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	鹿児島現地研修
7月27日	土				
7月28日	日				

7月29日	月	A-1-2 海上保安制度	自主活動	B-1-2-1 国際海上保安制度	
7月30日	火	A-1-2 海上保安制度	A-1-1 海上交通・船舶等設備 概論	自主活動	
7月31日	水	A-1-2 海上保安制度	A-3 グループ演習	自主活動	
8月1日	木	A-3 グループ演習	B-1-1-2 海上安全管理システム	B-1-1-2 海上安全管理システム	
8月2日	金	B-1-1-2 海上安全管理システム	B-1-1-2 海上安全管理システム	自主活動	
8月3日	土				
8月4日	日				
8月5日	月	自主活動	自主活動	交流活動・自習	
8月6日	火	A-3 グループ演習	A-3 グループ演習	交流活動・自習	
8月7日	水	自主活動	自主活動	自主活動	
8月8日	木	交流活動・自習	交流活動・自習	交流活動・自習	
8月9日	金	交流活動・自習	交流活動・自習	交流活動・自習	
8月10日	土				
8月11日	日				
8月12日	月	交流活動・自習	交流活動・自習	交流活動・自習	
8月13日	火	交流活動・自習	交流活動・自習	交流活動・自習	
8月14日	水	交流活動・自習	交流活動・自習	交流活動・自習	
8月15日	木	交流活動・自習	交流活動・自習	交流活動・自習	
8月16日	金	交流活動・自習	交流活動・自習	交流活動・自習	
8月17日	土				
8月18日	日				
8月19日	月	B-1-1-1 海上交通・安全運航システム	B-1-1-4 有害危険物質管理	B-1-2-1 国際海上保安制度	
8月20日	火	自主活動	A-1-1 海上交通・船舶等設備 概論	C-2 事例研究	

8月21日	水	B-1-1-3 海洋環境・防災論	B-1-1-3 海洋環境・防災論	B-1-1-3 海洋環境・防災論	
8月22日	木	自主活動	B-1-1-4 有害危険物質管理	C-2 事例研究	
8月23日	金	B-1-1-4 有害危険物質管理	B-1-2-1 国際海上保安制度	B-1-2-1 国際海上保安制度	
8月24日	土				
8月25日	日				
8月26日	月	B-1-1-1 海上交通・安全運航システム	自主活動	自主活動	
8月27日	火	B-1-1-3 海洋環境・防災論	A-1-1 海上交通・船舶等設備概論	C-2 事例研究	
8月28日	水	B-1-1-3 海洋環境・防災論	B-1-2-1 国際海上保安制度	B-1-2-1 国際海上保安制度	
8月29日	木	B-1-2-2 海上保安関係条約	B-1-1-4 有害危険物質管理	C-2 事例研究	
8月30日	金	B-1-1-4 有害危険物質管理	自主活動	自主活動	
8月31日	土				
9月1日	日				
9月2日	月	B-1-1-1 海上交通・安全運航システム	B-1-1-4 有害危険物質管理	B-1-1-4 有害危険物質管理	
9月3日	火	B-1-2-1 国際海上保安制度	B-1-2-2 海上保安関係条約	C-2 事例研究	
9月4日	水	B-3 システム演習	B-3 システム演習	自主活動	
9月5日	木	自主活動	B-1-1-4 有害危険物質管理	C-2 事例研究	
9月6日	金	B-1-1-4 有害危険物質管理	自主活動	自主活動	
9月7日	土				
9月8日	日				
9月9日	月	B-1-2-1 国際海上保安制度	自主活動	自主活動	
9月10日	火	B-1-2-1 国際海上保安制度	B-1-2-2 海上保安関係条約	C-2 事例研究	
9月11日	水	B-3 システム演習	B-3 システム演習	B-1-2-2 海上保安関係条約	
9月12日	木	B-1-2-2 海上保安関係条約	B-1-2-2 海上保安関係条約	C-2 事例研究	

9月13日	金	B-1-1-4 有害危険物質管理	B-1-2-2 海上保安関係条約	地区研修事前説明	
9月14日	土				
9月15日	日				
9月16日	月				休日
9月17日	火	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	沖縄現地研 修
9月18日	水	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	沖縄現地研 修
9月19日	木	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	沖縄現地研 修
9月20日	金	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	A-4 施設等見学	沖縄現地研 修
9月21日	土				
9月22日	日				
9月23日	月				休日
9月24日	火	B-1-2-1 国際海上保安制度	B-1-2-2 海上保安関係条約	C-2 事例研究	
9月25日	水	B-3 システム演習	B-3 システム演習	自主活動	
9月26日	木	B-3 システム演習	B-3 システム演習	C-2 事例研究	
9月27日	金	B-2 海上保安実務実習	B-2 海上保安実務実習	B-2 海上保安実務実習	
9月28日	土				
9月29日	日				
9月30日	月	B-1-2-1 国際海上保安制度	自主活動	自主活動	

## (2) 25年度後期授業時間割

月日	曜日	2時限目 (10:30-12:00)	3時限目 (13:00-14:30)	4時限目 (14:45-16:15)	備考
		科目	科目	科目	
10月1日	火	C-2 事例研究 事例研究	B-1-2-3 国際刑事法	交流活動・自習	
10月2日	水	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	関西地区
10月3日	木	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	関西地区

10月4日	金	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	関西地区
10月5日	土				
10月6日	日				
10月7日	月	C-2 事例研究	B-1-2-3 国際刑事法	交流活動・自習	
10月8日	火	C-2 事例研究	C-2 事例研究	B-1-2-4 国際海洋法	
10月9日	水	B-1-1-2 海上安全管理システム	B-1-1-2 海上安全管理システム	交流活動・自習	
10月10日	木	特別講義	特別講義	B-1-1-2 海上安全管理システム	
10月11日	金	B-1-2-4 国際海洋法	B-1-1-3 海洋環境・防災論	交流活動・自習	
10月12日	土				
10月13日	日				
10月14日	月				
10月15日	火	C-2 事例研究	C-2 事例研究	自主活動	
10月16日	水	B-3 システム演習	C-2 事例研究	交流活動・自習	
10月17日	木	B-3 システム演習	C-2 事例研究	B-1-1-2 海上安全管理システム	
10月18日	金	C-2 事例研究	B-1-1-3 海洋環境・防災論	交流活動・自習	
10月19日	土				
10月20日	日				
10月21日	月	特別講義	特別講義	交流活動・自習 (地区研修事前説明)	
10月22日	火	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	京浜地区
10月23日	水	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	京浜地区
10月24日	木	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	京浜地区

10月25日	金	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	京浜地区
10月26日	土				
10月27日	日				
10月28日	月	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	京浜地区
10月29日	火	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	京浜地区
10月30日	水	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	京浜地区
10月31日	木	交流活動・自習	B-1-2-4 国際海洋法	自主活動	
11月1日	金	C-2 事例研究	B-1-2-3 国際刑事法	交流活動・自習	
11月2日	土				
11月3日	日				
11月4日	月				
11月5日	火	C-2 事例研究	C-2 事例研究	B-1-2-4 国際海洋法	
11月6日	水	B-1-2-4 国際海洋法	C-2 事例研究	交流活動・自習	
11月7日	木	B-3 システム演習	B-1-1-3 海洋環境・防災論	B-1-2-4 国際海洋法	
11月8日	金	交流活動・自習	交流活動・自習	交流活動・自習	
11月9日	土				
11月10日	日				
11月11日	月	C-2 事例研究	B-1-1-2 海上安全管理システム	B-1-2-3 国際刑事法	
11月12日	火	B-1-1-2 海上安全管理システム	C-1-3 国際刑事法特論	C-1-3 国際刑事法特論	
11月13日	水	C-2 事例研究	B-1-1-2 海上安全管理システム	交流活動・自習 (MMEA 意見交換会)	
11月14日	木	B-3 システム演習	B-1-1-3 海洋環境・防災論	B-1-1-2 海上安全管理システム	

11月15日	金	C-2 事例研究	B-1-2-3 国際刑事法	交流活動・自習	
11月16日	土				
11月17日	日				
11月18日	月	C-2 事例研究	B-1-2-3 国際刑事法	B-1-2-4 国際海洋法	
11月19日	火	B-1-1-1 海上交通・安全運航シ ステム	B-1-2-3 国際刑事法	B-1-2-4 国際海洋法	
11月20日	水	C-1-2 国際犯罪・国際政治 特論	C-1-2 国際犯罪・国際政治 特論	B-3 システム演習	
11月21日	木	B-3 システム演習	C-1-1 国際海洋政策特論	C-1-1 国際海洋政策特論	
11月22日	金	C-2 事例研究	B-1-1-2 海上安全管理システ ム	交流活動・自習	
11月23日	土				
11月24日	日				
11月25日	月	B-1-1-1 海上交通・安全運航シ ステム	B-1-1-1 海上交通・安全運航シ ステム	B-1-1-1 海上交通・安全運航シ ステム	
11月26日	火	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	来島海峡海 上交通センター
11月27日	水	B-3 システム演習	B-1-1-3 海洋環境・防災論	交流活動・自習	
11月28日	木	B-1-1-1 海上交通・安全運航シ ステム	B-1-2-4 国際海洋法	C-2 事例研究	
11月29日	金	C-2 事例研究	交流活動・自習	自主活動	
11月30日	土				
12月1日	日				
12月2日	月	B-1-1-1 海上交通・安全運航シ ステム	C-1-3 国際刑事法特論	C-1-3 国際刑事法特論	
12月3日	火	C-2 事例研究	C-2 事例研究	B-1-1-1 海上交通・安全運航シ	

				STEM	
12月4日	水	B-1-2-4 国際海洋法	C-1-2 国際犯罪・国際政治 特論	C-1-2 国際犯罪・国際政治特 論	
12月5日	木	C-1-2 国際犯罪・国際政治 特論	C-1-2 国際犯罪・国際政治 特論	自主活動	
12月6日	金	C-1-2 国際犯罪・国際政治 特論	C-1-2 国際犯罪・国際政治 特論	交流活動・自習	
12月7日	土				
12月8日	日				
12月9日	月	C-2 事例研究	C-1-1 国際海洋政策特論	C-1-1 国際海洋政策特論	
12月10日	火	C-1-2 国際犯罪・国際政治 特論	C-1-2 国際犯罪・国際政治 特論	自主活動	
12月11日	水	B-1-2-5 国際海洋政策	C-2 事例研究	交流活動・自習	
12月12日	木	B-1-2-5 国際海洋政策	B-1-2-4 国際海洋法	交流活動・自習 (氏講演会)	
12月13日	金	C-2 事例研究	C-1-2 国際犯罪・国際政治 特論	C-1-2 国際犯罪・国際政治特 論	
12月14日	土				
12月15日	日				
12月16日	月	C-2 事例研究	B-1-2-3 国際刑事法	B-1-2-4 国際海洋法	
12月17日	火	交流活動・自習	C-2 事例研究	自主活動	
12月18日	水	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	門司地区
12月19日	木	B-4-2 大型巡視船体験 乗船	B-4-2 大型巡視船体験 乗船	B-4-2 大型巡視船体験 乗船	練習船こじ ま
12月20日	金	B-4-2 大型巡視船体験 乗船	B-4-2 大型巡視船体験 乗船	B-4-2 大型巡視船体験 乗船	

12月21日	土	B-4-2 大型巡視船体験 乗船	B-4-2 大型巡視船体験 乗船	B-4-2 大型巡視船体験 乗船	
12月22日	日	B-4-2 大型巡視船体験 乗船	B-4-2 大型巡視船体験 乗船	B-4-2 大型巡視船体験 乗船	
12月23日	月				
12月24日	火	振替休日	振替休日	振替休日	
12月25日	水	振替休日	振替休日	振替休日	
12月26日	木	自主活動	自主活動	自主活動	
12月27日	金	自主活動	自主活動	自主活動	
12月28日	土				
12月29日	日				
12月30日	月				
12月31日	火				
1月1日	水				
1月2日	木				
1月3日	金				
1月4日	土				
1月5日	日				
1月6日	月	C-2 事例研究	B-1-2-3 国際刑事法	交流活動・自習	
1月7日	火	C-2 事例研究	B-1-1-2 海上安全管理システム	B-1-1-2 海上安全管理システム	
1月8日	水	B-1-2-5 国際海洋政策	B-1-2-3 国際刑事法	B-1-1-1 海上交通・安全運航システム	
1月9日	木	B-1-2-4 国際海洋法	C-1-2 国際犯罪・国際政治特論	C-1-2 国際犯罪・国際政治特論	
1月10日	金	C-2 事例研究	C-1-3 国際刑事法特論	C-1-3 国際刑事法特論	
1月11日	土				
1月12日	日				
1月13日	月				

1月14日	火	C-2 事例研究	B-1-2-3 国際刑事法	B-1-2-4 国際海洋法	
1月15日	水	B-1-2-5 国際海洋政策	B-1-2-3 国際刑事法	B-1-1-1 海上交通・安全運航シ ステム	
1月16日	木	B-1-2-5 国際海洋政策	B-1-2-4 国際海洋法	交流活動・自習	
1月17日	金	C-2 事例研究	B-1-2-3 国際刑事法	交流活動・自習	
1月18日	土				
1月19日	日				
1月20日	月	C-2 事例研究	交流活動・自習	交流活動・自習	
1月21日	火	C-2 事例研究	交流活動・自習	交流活動・自習	
1月22日	水	C-2 事例研究	交流活動・自習	交流活動・自習	
1月23日	木	C-2 事例研究	交流活動・自習	交流活動・自習	
1月24日	金	C-2 事例研究	C-1-3 国際刑事法特論	C-1-3 国際刑事法特論	
1月25日	土				
1月26日	日				
1月27日	月	C-2 事例研究	自主活動	交流活動・自習	
1月28日	火	C-2 事例研究	C-1-3 国際刑事法特論	C-1-3 国際刑事法特論	
1月29日	水	B-1-2-5 国際海洋政策	B-1-2-3 国際刑事法	交流活動・自習	
1月30日	木	B-1-2-5 国際海洋政策	C-1-1 国際海洋政策特論	C-1-1 国際海洋政策特論	
1月31日	金	C-2 事例研究	B-1-2-3 国際刑事法	交流活動・自習	
2月1日	土				
2月2日	日				
2月3日	月	C-2 事例研究	C-1-1 国際海洋政策特論	C-1-1 国際海洋政策特論	

2月4日	火	C-2 事例研究	自主活動	交流活動・自習	
2月5日	水	C-2 事例研究	自主活動	交流活動・自習	
2月6日	木	C-2 事例研究	自主活動	交流活動・自習	
2月7日	金	C-2 事例研究	自主活動	交流活動・自習	
2月8日	土				
2月9日	日				
2月10日	月	C-2 事例研究	交流活動・自習	交流活動・自習	
2月11日	火				
2月12日	水	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	北海道地区
2月13日	木	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	北海道地区
2月14日	金	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	北海道地区
2月15日	土	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	北海道地区 航空機欠航
2月16日	日	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	B-4-1 現地調査	航空機欠航 により延長
2月17日	月	振替休日	振替休日	振替休日	
2月18日	火	C-2 事例研究	交流活動・自習	交流活動・自習	
2月19日	水	C-2 事例研究	交流活動・自習	交流活動・自習	
2月20日	木	C-2 事例研究	交流活動・自習	交流活動・自習	
2月21日	金	交流活動・自習	交流活動・自習	C-2 事例研究	
2月22日	土				
2月23日	日				
2月24日	月	発表会	発表会	閉講式	

## 2.4.3 現地研修

### (1) 東京地区現地研修

東京地区現地研修実施状況（2013年6月3日～同6月13日）

月日	時間	研修内容	講師等	研修場所
6月3日	午前	移動（東広島→東京）		
	15:30～16:00	海上保安庁挨拶	—	海上保安庁庁議室
6月4日	10:30～12:00	リーダーシップ論	海上保安監	午前：中央合同庁舎3号館10階庁議室 午後：同3号館10階入札室
	13:00～14:30	国際連携	政務課海上保安機関支援業務調整官	
	14:45～16:15	広報	政務課政策・評価広報室報道官	
	18:30～20:00	歓迎会		
6月5日	10:30～12:00	海洋情報業務	技術・国際課担当官 航海情報課担当官 環境調査課担当官	中央合同庁舎3号館11階海上保安庁会議室
	13:00～14:30	人事管理	人事課配乗係長	
	14:45～16:15	インテリジェンス	警備情報課担当官	
6月6日	10:30～12:00	情報通信	情報通信課課長補佐 情報通信課システム整備室長	中央合同庁舎2号館1階共用会議室6
	13:00～14:30	海上犯罪取締	刑事課保安係長	
	14:45～16:15	海上犯罪取締	刑事課鑑識係長	

6月7日	10:30~12:00	情報通信	情報通信課システム整備室長 情報通信課情報保全係長	中央合同庁舎2号館1階共用会議室6
	13:00~14:30	海難救助	救難課国際救難係長	
	14:45~16:15	海難救助	救難課国際救難係長	
6月8日		休日		
6月9日		休日		
6月10日	10:30~12:00	海上交通安全	企画課国際係長	中央合同庁舎2号館1階国交省第1会議室
	13:00~14:30	海上警備	警備課専門官	
	14:45~16:15	海上警備	警備課専門官	
6月11日	10:30~12:00	危機管理	国際・危機管理官付課長補佐	中央合同庁舎2号1階国交省第1会議室
	13:00~14:30	国際犯罪	国際刑事課国際犯罪捜査第一係長 国際刑事課担当官	
	14:45~16:15		国際刑事課海賊対策室対策係長	
6月12日	10:30~12:00	海上防災	環境防災課国際係長	中央合同庁舎2号館1階共用会議室1
	13:00~14:30	海上防災	環境防災課国際係長	
	14:45~16:15	マネジメント	教育訓練管理官	
6月13日	10:00~10:30	日本財団挨拶	常務理事	
	午後	移動(東京→東広島)		

(2) 鹿児島地区現地研修

鹿児島現地研修実施状況（2013年7月24日～7月26日）

月日	時間	研修内容	講師等	研修場所
7月24日	午前	移動（東広島→鹿児島）		
	15:30～17:00	第十管区本部長表敬 第十管区海上保安本部業務講話（離島対策、工 作船対応）	第十管区海上保安本部 本部長、警備救難部長 ほか	第十管区海上保安本部
7月25日	09:30～10:30	喜入石油備蓄基地 見学	JX 日鉱日石マリンサー ビス（株）総務グルー プ	喜入石油備蓄基地
	14:15～	桜島現地調査		桜島ビジターセンター
7月26日	09:30～11:30	川内原子力発電所 見学	九州電力株式会社担当 者	川内原子力発電所
	午後	移動（鹿児島→東広島）		

(3) 沖縄地区現地研修

沖縄地区現地研修実施状況（2013年9月17日～9月20日）

月日	時間	研修内容	講師等	研修場所
9月17日	午前	移動（東広島→沖縄）		
	15:00～17:30	沖縄首里城公園見学		
9月18日	10:15～12:00	第十一管区海上保安本部研修	第十一管区海上保安本	第十一管区海上保安本部

		幹部表敬	部	
		業務概要説明 (国境管区としての業務、海洋レジャー対策、 離島対策)	本部長ほか	
	14 : 00~16 : 00	沖縄美ら海水族館見学		
9月19日	09 : 50~12 : 00	中城海上保安部研修 幹部表敬 中城海上保安部業務概要説明及び訓練見学 ・業務概要説明 ・訓練見学(制圧訓練、制圧術体験) ・GB体験乗船	中城海上保安部 保安部長ほか	中城海上保安部
9月20日	10 : 00~12 : 00	那覇航空基地研修 ・基地長表敬 ・業務概要説明 ・機体見学、機動救難士訓練見学	那覇航空基地 基地長ほか	那覇航空基地
	午後	移動(沖縄→東広島)		

(4) 関西地区現地研修

関西地区現地研修実施状況（2013年10月2日～10月4日）

月日	時間	研修内容	講師等	研修場所
10月2日	午前	移動（東広島⇒関空基地）		
	13:00～14:30	関西空港海上保安航空基地 ・ 基地長挨拶 ・ 業務概要及び基地機能説明 ・ 航空機及び施設見学	関西空港海上保安航空 基地 基地長ほか	関西空港海上保安航空基 地
	午後	移動（関西空港⇒東舞鶴）		
10月3日	10:30～14:00	海上保安学校 ・ 学校長表敬 ・ 学校概要説明 ・ 施設見学（学生寮、教舎、プール、航空支援 センター、練習船）	海上保安学校 学校長ほか	海上保安学校
		移動（東舞鶴⇒京都）		
10月4日	午前	日本文化研究・資料収集（二条城、京都御所等）		
	午後	移動（京都⇒東広島）		

(5) 関東地区現地研修

京浜地区現地研修実施状況（2013年10月22日～10月30日）

月日	時間	研修内容	講師等	研修場所
10月22日	午前	移動（東広島→東京）		
10月23日	10:30～15:00	機動防除基地 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基地長表敬</li> <li>・ 業務概要説明</li> <li>・ 資器材見学（油処理等）</li> </ul>	横浜機動場所基地 基地長ほか	横浜機動防除基地
	15:00～16:30	横浜海上保安部 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部長表敬</li> <li>・ 横浜保安部業務説明</li> <li>・ 施設見学（プール、射撃場、柔道場、トレーニングルーム、巡視船岸壁）</li> <li>・ 工作船資料館</li> </ul>	横浜海上保安部 部長ほか	横浜海上保安部
10月24日	11:00～11:30	第三管区海上保安本部 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本部長表敬</li> <li>・ 運用司令センター見学</li> <li>・ 安全情報センター見学</li> </ul>	第三管区海上保安本部 本部長ほか	第三管区海上保安本部
	13:00～16:15	航路しょう戒船体験乗船 （浦賀水道・中ノ瀬航路） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船長・機関長あいさつ</li> <li>・ はまぐも概要説明</li> <li>・ 船橋内及び当日のコース説明</li> </ul>	巡視艇はまぐも 船長ほか	横浜海上保安部巡視船はまぐも

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験航海</li> <li>・入港後、記念撮影</li> </ul>		
10月25日	10:30~12:00	羽田航空基地 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基地長表敬</li> <li>・業務概要説明</li> <li>・航空機及び施設見学</li> </ul>	羽田航空基地 基地長ほか	羽田航空基地
	13:00~14:30	羽田特殊救難基地 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基地長表敬</li> <li>・業務概要説明</li> <li>・資器材見学</li> </ul>	羽田特殊救難基地 基地長ほか	羽田特殊救難基地
10月26日		休日		
10月27日		休日		
10月28日	10:30~11:00	海上保安庁運用司令センター <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務概要説明</li> <li>・施設見学</li> </ul>	運用司令センター センター長ほか	海上保安庁
	13:00~16:30	海上保安試験研究センター <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務概要説明</li> <li>・施設見学</li> </ul>	海上保安試験研究センター 企画調整官ほか	海上保安試験研究センター
10月29日	10:30~12:00	海上保安庁海洋情報部 <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務概要説明</li> <li>・水路通報室及び海図編集運用室見学</li> </ul>	海洋情報部 海洋情報部技術・国際官 ほか	海上保安庁 海洋情報部

		・ 海洋情報資料館見学		
	14 : 00～15 : 30	大井コンテナターミナル (NYK) ・ 業務説明 ・ ターミナル見学	東京ターミナル事業所 所長ほか	東京ターミナル事業所
10月30日	午後	移動 (東京→東広島)		

(6) 来島海峡海上交通センター現地研修

来島海峡海上交通センター現地研修実施状況 (2013年11月26日)

月日	時間	研修内容	講師等	研修場所
11月26日	午前	移動 (東広島～来島海峡海上交通センター)		
	13:00～15:00	来島海峡海上交通センター ・ 業務概要説明 ・ 施設見学	来島海峡海上交通センター 担当者	来島海峡海上交通センター
		移動 (来島海峡海上交通センター～東広島)		

(7) 門司地区現地研修

門司地区現地研修実施状況 (2013年12月18日)

月日	時間	研修内容	講師等	研修場所
12月18日	午前中	移動 (東広島→門司)		
	13:00~14:15	門司海上保安部 幹部挨拶、業務説明	門司海上保安部 部長、次長	門司海上保安部
		巡視艇基地へ移動		
	14:30~16:00	巡視艇乗船による関門航路説明	巡視艇ともなみ船長 航行安全課長	巡視艇ともなみ
	終了後	移動 (門司→東広島)		

(8) 練習船こじま体験乗船研修

練習船こじま体験乗船研修実施状況 (2013年12月19日~12月22日)

月日	時間	研修内容	講師等	研修場所
----	----	------	-----	------

	午前	移動（東広島→高松）		乗船地 高松港 こじま 1100 入港予定
12月 19日	13:30 乗船	<b>【こじま体験乗船研修】</b> 1430-1530 体験乗船、海上保安大 大学校における乗船実習内容等の概要説明 1530-1600 船内案内 1600以降 乗船式	こじま乗組員  大学校職員2名	練習船こじま
12月 20日	09:00 出港	<b>【こじま体験乗船研修】</b> ・出港作業見学 ・航海実習見学 ・検討会・レポート作成 等		
12月 21日		<b>【こじま体験乗船研修】</b> ・落下物への接近操船訓練見学 ・航海実習見学		
12月 22日	14:00 呉入港 15:00 下船	<b>【こじま体験乗船研修】</b> ・曳航訓練見学 ・検討会・レポート作成 ・入港作業見学 ・下船式 等		

(9) 北海道地区現地研修

北海道地区現地研修実施状況 (2014年2月12～16日)

月日	時間	研修内容	講師等	研修場所
2月12日	午前	移動(東広島→第一管区海上保安本部)		
	14:00～16:00	第一管区海上保安本部 幹部表敬、業務説明、施設見学	本部担当者	第一管区海上保安本部
2月13日	10:00～13:00	千歳航空基地所属航空機同乗の上、流水調査に 同乗しつつ中標津までフライト	基地担当者	千歳航空基地
2月14日	09:00～12:00	根室海上保安部研修 幹部表敬、業務説明、施設見学後、 納沙布岬視察 北方館視察	保安部担当者	根室海上保安部
	13:00～16:00	現地踏査(花咲灯台、巡視船同乗、業務説明)		巡視船係留所
2月15日		移動(根室中標津空港→札幌)	根室中標津空港～羽田欠航。16日根室地区に暴風雪 が予想されたため、札幌に移動	

2月16日		移動(札幌→東広島)	
-------	--	------------	--

## 2.4.4 研修、各種行事、交流活動の実施状況

### (1) 前期

#### 1) 研修、海保大学生との交流活動等

##### 【研修生来日（5月14日）】

インドネシア、マレーシア、フィリピン、及びベトナムの海上保安機関から招へいされた4名は、成田空港を経て、滞在先である広島国際協力センターに入った。

研修生は同センターにおいて、研修開講までの間オリエンテーションを受けた。



##### 【開講式（5月22日）】

海上保安大学校において、開講式が開催された。

式では、大学校長による研修生指名、訓示があり、最後に研修生を代表してマレーシアの研修生が宣誓を行った。



### 【歓迎会（5月22日）】

夕刻、海保大教職員、学生が参加して、研修生歓迎会が行われた。

研修生は、日本語も交えて自己紹介を行い、参加者と和気藹々とした雰囲気の中で歓談した。



### 【カントリー・ジョブレポート発表会（5月23日）】

各研修生は研修の初めに、予め準備してきた資料をもとに、各国の海上保安体制についてプレゼンテーションを行った。

各研修生はスライドを使用して丁寧な説明を行い、他の研修生、傍聴者との間で活発な質疑応答がなされた。





**【サッカー部の学生と交流（5月24日）】**

研修生は、海上保安大学校学生との交流活動の一環として、サッカー部の練習に参加した。



**【被服点検を見学（5月27日）】**

研修生は、海上保安大学校の学生が貸与されている被服、寝具等の点検を受ける「被服点検」の様子を見学した。



### 【バスケット部の学生と交流（5月29日）】

研修生は、海上保安大学校学生との交流活動の一環として、バスケット部の練習に参加した。



### 【海上保安庁幹部を表敬（6月3日）】

研修生は東京地区での研修開始にあたり、海上保安庁を訪問し、幹部の温かい歓迎を受けた。最初に海上保安庁長官から激励の言葉があり、次に研修生が自己紹介するとともに、この研修に取り組む抱負を述べた。



### 【海上保安実務概論の集中講義（6月4日～6月13日）】

研修生は、海上保安庁の幹部及び各課担当者から、海上保安庁が実施している業務全般について、全般的な説明を受けた。

最初に、佐藤海上保安監からリーダーシップの講義があり、次に江口海上保安支援業務調整官から、海上保安庁の組織、所掌などについて説明があった。



### 搜索救難業務の講義

研修生は、海上保安庁救難課国際救難係長から搜索救難業務について講義を受けた。

研修生からは、海難発生から特殊救難隊など救助部隊出動までの手順、洋上で遭難者を発見する方法などについて、質問が出た。



### 海上防災机上訓練

研修生は、海上保安庁環境防災課国際係長から、約 40 年前に東京湾で発生した大規模海難を例にとった海上防災に関する机上訓練を受けた。

研修生は、各場面において取るべき対応策を検討し、講師に対し説明をし、講師から指導を受けた。



### 【日本財団表敬訪問（6月13日）】

研修生は東京研修の最終日に、日本財団の海野常務理事を表敬訪問した。

最初に研修生一人ひとりが日本語で自己紹介をするとともに、研修に参加出来たことに対する感謝の言葉を述べた。

これに対し海野常務理事から研修を受けるに当たっての心構えなどが述べられた。



### 【巡視船おきつを見学（6月19日）】

研修生は、潜水訓練支援のため海上保安学校に派遣されている巡視船おきつを見学しました。

研修生にとって初めての巡視船見学であり、また巡視船おきつが最新鋭船であったので、巡視船の性能等に関する質問が数多く出された。



### 【制圧訓練を体験（6月21日）】

研修生は交流活動の一環として、海上保安大学校の訓練教官指導のもと、学生の支援を受けながら制圧訓練を体験した。



### 【学生国際会議に参加（6月27日、28日）】

研修生は、カナダ沿岸警備隊士官学校、及び韓国海洋大学校の学生を招聘し、海上保安大学校で開催された国際交流プログラムに参加した。

研修生は、各国の紹介を行うプレゼンテーション、パネルディスカッション、及びグループディスカッションに参加し、それぞれの経験に基づく意見を述べた。

また日本文化体験にも参加し、各国学生との間で相互理解を深めた。



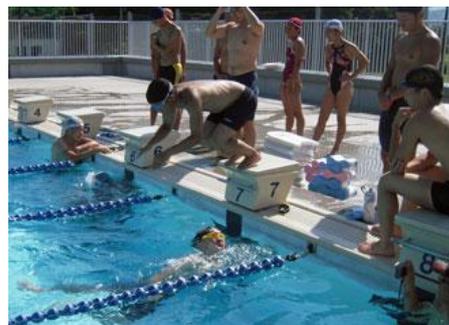
### 【カッター部の学生と交流（7月5日）】

研修生は、海上保安大学校学生との交流活動の一環として、カッター部の練習に参加した。



### 【水泳部の学生と交流（7月10日）】

研修生は、海上保安大学校学生との交流活動の一環として、水泳部の練習に参加した。



### 【鹿児島地区研修（7月24日～26日）】

研修生は現地研修の一環として、鹿児島地区の第十管区海上保安本部、喜入石油備蓄基地、川内原子力発電所などを訪問した。

第十管区海上保安本部においては、警備救難部長から同本部の特殊性等に関する業務講話を聴講した。

また、喜入石油備蓄基地、川内原子力発電所においては、施設を見学するとともに、担当者から、海保と連携した安全対策等の説明を受けた。



### 【燃焼・爆発実験（9月6日）】

研修生は、海洋環境・防災論の授業の一環として、HNS（有害・危険物質）の燃焼・爆発実験を行った。

この授業では、ペンタン、水素、アセチレン等の爆発下限界（LEL）と爆発上限界（UEL）を体験的に理解するため、屋外での爆発実験を行った。



### 【沖縄地区研修（9月17日～20日）】

研修生は現地研修の一環として、沖縄地区の第十一管区海上保安本部、那覇航空基地、中城海上保安部等を訪問した。

第十一管区海上保安本部では、領海警備や密航密輸対策等の業務説明を受けた。中城海上保安部においては、業務説明を受けたのち、制圧訓練を見学し、高速ゴムボートに体験乗艇した。

那覇航空基地においては、所属航空機と機動救難士の訓練を見学した。



### 【初動捜査実習（9月27日）】

研修生は、実務系実践科目の一つとして、犯罪捜査の基本である初動捜査の実習を受けた。



## 2) 日本文化体験等

### 【地震等非常時の対応について説明を受ける（5月21日）】

研修生は日本で生活するにあたり、日常生活の中で地震などの災害に遭遇した際の対応について、説明を受けた。

説明のあと、ひろしま国際プラザの防災設備を見学し、火災を想定した訓練に参加した。

最後に東広島市消防局防災センターを訪れ、119番通報の仕方などについて、説明を受けた。



### 【小学校の運動会に参加（5月26日）】

研修生は、ひろしま国際プラザの近くにある小学校の運動会に招待され、参加した。

研修生はそれぞれの国旗を掲げて入場行進し、小学生やその保護者と一緒に、パン食い競争、綱引きなど、色々な種目に出場した。



### 【夜間日本語講習が始まる（5月31日）】

研修生は日本滞在中、公益財団法人ひろしま国際センターによる夜間日本語講習を受講する。この講義により、挨拶や自己紹介など、日本で生活する上で必要な日本語を身に付ける。



**【ホームステイを体験（6月29日-30日）】**

海外研修生は休日を利用し、一人ずつ日本の家庭でホームステイを体験した。研修生の滞在先であるひろしま国際プラザ近辺のご家庭のご厚意で実現したものである。

研修生は、英語と来日後覚えた日本語を使い、滞在先の家族と意思疎通を図り、楽しい時を過ごした。



### 【型染めに挑戦（8月15日）】

研修生は夏期自主研修期間中に、ひろしま国際プラザにおいて、日本文化体験の一環として、型染めを習った。

研修生はまず、型染めの歴史について学び、そののち実際の作業に取り掛かった。

研修生は講師の指導に従い、それぞれ立派に作品を仕上げた。



### 【盆踊りを体験（8月17日）】

研修生は夏期自主研修期間中に、日本文化体験の一環として、東広島市西条で開催された地元の盆踊り大会に参加した。

研修生はまず事前に行われた講習に参加し、地元の人に混じって踊りの練習を行った。

盆踊り当日は、盆踊り保存会から借用した浴衣を着用し、地元の人と一緒に踊りを楽しんだ。

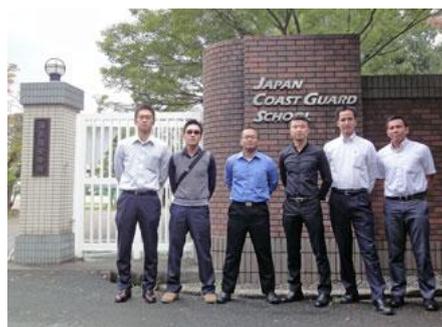


## (2) 後期

### 1) 研修、海保大学生との交流活動等

#### 【関西地区研修（10月2日～4日）】

関西空港海上保安航空基地、海上保安学校を訪問し、海上保安部と航空基地の機能を合わせもった基地の特性、海上保安庁職員の教育機関について学んだ。



#### 【アジア海賊対策に関する特別講義（10月10日）】

シンガポールのアジア海賊対策地域協力協定情報共有センターから招へいた講師から、アジア海賊対策に関する特別講義を受けた。



### 【テニス部の学生と交流（10月18日）】

研修生は、海上保安大学校学生との交流活動の一環として、テニス部の練習に参加した。



### 【ソマリア海賊対策に関する特別講義（10月21日）】

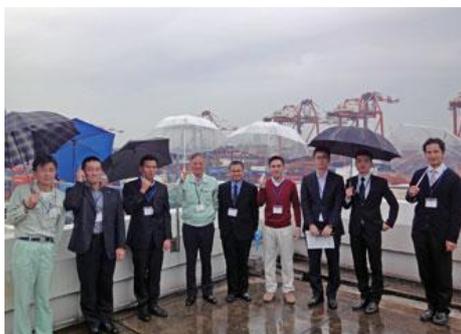
英国グリニッジ大学からから招へいた講師から、ソマリア海賊対策に関する特別講義を受けた。



### 【関東地区研修（10月22日～10月30日）】

研修生は、海上保安庁運用司令センター、海上保安試験研究センター、海洋情報部、第三管区海上保安本部、横浜海上保安部、機動防除基地、羽田航空基地、羽田特殊救難基地を訪問し、それぞれ業務説明を受け、施設を見学した。

また、巡視艇に乗船し、浦賀水道の状況を見学した。最後に、東京港コンテナターミナルを見学した。



### 【ラグビー部の学生と交流（11月6日）】

研修生は、海上保安大学校学生との交流活動の一環として、ラグビー部の練習に参加した。



### 【ヨット部の学生と交流（11月16日）】

研修生は、海上保安大学校学生との交流活動の一環として、ヨット部の練習に参加した。



### 【野球部の学生と交流（11月22日）】

研修生は、海上保安大学校学生との交流活動の一環として、野球部の練習に参加した。



### 【来島海峡海上交通センター研修（11月26日）】

研修生は来島海峡海上交通センターを訪問し、海上交通センターの機能等について研修を受けた。



### 【柔道部の学生と交流（11月27日）】

研修生は、海上保安大学校学生との交流活動の一環として、柔道部の練習に参加した。



### 【剣道部の学生と交流（11月27日）】

研修生は、海上保安大学校との交流活動の一環として、剣道部の練習に参加した。



### 【門司地区研修（12月18日）】

研修生は門司海上保安部を訪問し、関門海峡の状況等を中心に業務説明を受けたのち、巡視艇に同乗し関門海峡の実態を見学した。



**【練習船こじま乗船研修（12月19日～12月22日）】**

研修生は、高松港から海上保安大学校までの間練習船こじまに乗船し、練習航海の実施状況を見学した。



**【北海道地区研修（2月12日～2月16日）】**

研修生は、第一管区海上保安本部と根室海上保安部を訪問し、北海道地区の業務説明を受けた。また、千歳空港から中標津空港まで海上保安庁の航空機に同乗し、上空から流氷を観察した。根室地区では巡視船に同乗し、北方四島付近における海上保安業務を実際に体験した。



**【成果発表会（2月24日）】**

研修生は海上保安大学校での研修最終日に、研修期間を通じて各自が選んだテーマについて研究した結果を、海上保安大学校長はじめ教員、職員が見守る中、それぞれ発表した。



### 【研修終了（2月24日）】

閉講にあたり修了式が開催され、海上保安大学校長から各研修生に、修了証書と記念品が手渡された。マレーシアの研修生は特に成績が優秀だということで、さらに優秀賞と記念品を受けた。



### 【歓送会開催（2月24日）】

閉講式のあと、研修生歓送会が海上保安大学校内において開催された。



### 【日本財団訪問（2月25日）】

研修生は離日を前に日本財団を訪問し、海野常務理事に研修の成果を報告した。



### 【海上保安庁訪問（2月25日）】

研修生は離日を前に海上保安庁を訪問し、長官はじめ幹部に研修の成果を報告した。



### 【海外研修生帰国（2月28日）】

海外から参加した研修生は、成田国際空港からそれぞれの国へ飛び立った。



## 2) 日本文化体験等

### 【西条酒まつりに参加（10月12日）】

ひろしま国際プラザ近くの東広島市西条で実施された「西条酒まつり」に参加し、おはやしや利き酒を楽しんだ。



### 【賀茂高校を訪問（11月12日）】

研修生は日本語研修の一環として、賀茂高校を訪問し、自分の国を日本語で紹介するなど、定時制の学生との交流を楽しんだ。



### 【書道のけいこ（1月7日）】

研修生は日本語研修の一環で、書道を習った。ひろしま国際センターの講師から、日本の漢字の歴史、漢字の書き方の基本等の説明を受けた後、講師の指導を受けながら、筆できれいに漢字を書いた。



### 【日本料理に挑戦（1月30日）】

研修生は、滞在先の広島国際協力センターにおいて、ひろしま国際センターの講師の指導のもと、お好み焼きなどの日本料理を作った。



## 3. 研修評価の実施

### 3.1 評価実施要領

#### 3.1.1 研修生による研修評価

##### (1) 目的

次年度以降の研修内容やプログラム運営の改善に資する基礎資料を入手するため、研修生に対するアンケート等を実施し、もって次年度以降の研修の充実に資することを目的とする。

##### (2) 評価方法

○研修生による自記式アンケートを実施する。

○当該アンケートの集計結果を基に、研修生及び研修関係者（研修指導員、研修監理員及び（公財）海上保安協会職員並びに海上保安大学校国際研修推進室職員その他海上保安庁関係者によるミーティングを実施する。

##### (3) 評価実施時期

○研修やプログラム運営全体に関わる事項については、前期終了時及び全研修終了時に実施する。

○科目に関わる事項については、当該科目の終了時に実施する。

○上記事項についてのミーティングは、前期終了時及び全研修終了時に実施する。

##### (4) 評価内容

教育面及び生活面に関する各評価項目の満足度によって評価するものとする。

区分	評価分類	評価項目	評価内容（例）
教育面	科目 (科目ごとに実施)	<ul style="list-style-type: none"> <li>理解度</li> <li>興味</li> <li>必要性</li> <li>有益性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習目標は達成できたか</li> <li>講義内容に興味・関心を持てたか</li> <li>講義に積極的に取り組めたか</li> <li>講義内容は帰国後の業務に役立つと思うか</li> <li>講師による説明は分かりやすかったか</li> <li>(評価の低い項目について理由を自由記述)</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>教材</li> <li>時間構成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教材（配布資料）の内容</li> <li>教材（配布資料）の量</li> <li>授業内容に対する時間配分</li> <li>(有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述)</li> </ul>
	研修全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラム構成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一日あたりの受講時間は適切だったか</li> <li>受講期間は適切だったか</li> <li>体系的な科目構成となっていたか</li> <li>(有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述)</li> </ul>
	教育施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>教室／研修生執務室</li> <li>図書館</li> <li>PC環境</li> <li>情報通信インフラ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教室の形状や座席配置は適切であったか</li> <li>研修生執務室には十分な設備が整えられていたか</li> <li>図書館は十分な環境が整えられていたか</li> <li>PC環境（通信インフラを含む）は適切だったか</li> <li>(有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述)</li> </ul>

	教育支援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究に必要な資料・教材は十分にあったか</li> <li>・講師および指導スタッフには適切に指導してもらえた (有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述)</li> </ul>
	交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海上保安大学校生との交流の機会は十分にあったか</li> <li>・日本の海上保安官との交流の機会は十分にあったか (有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述)</li> </ul>
生活面	生活基盤(宿泊施設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活のための十分な環境が整えられていたか</li> <li>・自学自習のための十分な環境が整えられていたか</li> <li>・PC環境が十分に整備されていたか</li> <li>・プライバシーが十分に確保されていたか</li> <li>・信仰への対応は配慮されていたか (有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述)</li> </ul>
	生活支援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康や体調に関するサポートは適切だったか</li> <li>・日常生活に関する相談やサポートは適切だったか</li> <li>・緊急時の対応は適切だったか (有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述)</li> </ul>
総括	プログラム全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラムは有意義だったか</li> <li>・プログラムで得られた知識・スキルは帰国後の業務に役立つと思うか</li> <li>・プログラムで得られたネットワークや人脈は帰国後の業務に役立つと思うか</li> <li>・帰国後、同僚や他の対象者にもこのプログラムの受講を勧めたいと思うか (有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述)</li> </ul>

### 3.1.2 大学校、プログラム運営関係者等による研修評価

#### (1) 目的

次年度以降の研修内容やプログラム運営の改善に資する基礎資料を入手するため、講義を担当した海上保安大学校教官やプログラム運営関係者等に対するアンケート等を実施し、もって次年度以降の研修の充実に資することを目的とする。

#### (2) 評価方法

- 講義を担当した海上保安大学校教官、研修指導員、研修監理員及び(公財)海上保安協会職員並びに海上保安大学校国際研修推進室職員その他海上保安庁関係者(海上保安庁海上保安機関支援業務調整官ほか)による自記式アンケートを実施する。
- 当該アンケートの集計結果(所属記名)を基に、研修指導員、研修監理員及び(公財)海上保安協会職員並びに海上保安大学校国際研修推進室職員その他海上保安庁関係者によるミーティングを実施する。

### (3) 評価実施時期

中間評価時（前期終了時）及び全研修終了時に実施する。

### (4) 評価内容

研修やプログラム運営全体に関する各評価項目の充実度によって評価するものとする。

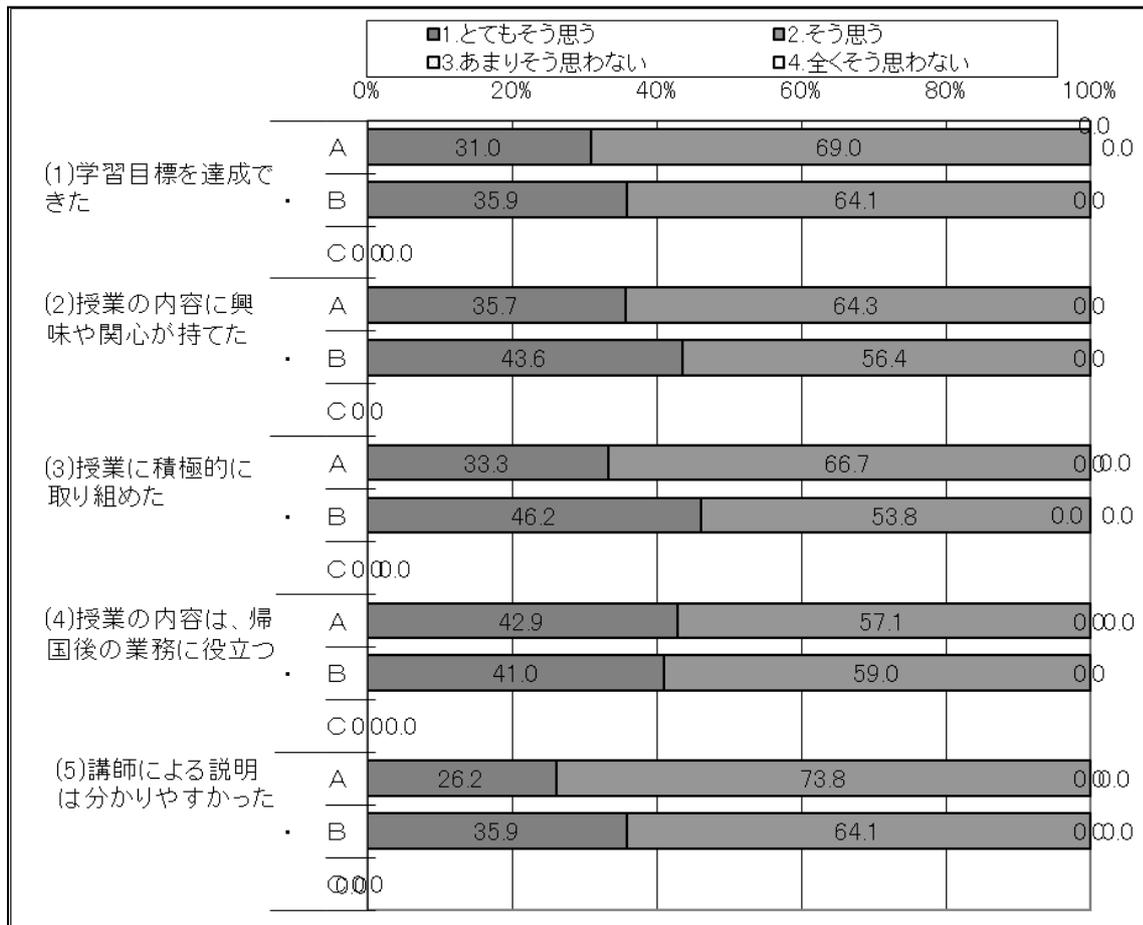
区分	評価分類	評価項目	評価内容（例）
教育面	研修全体	・カリキュラム構成 ・授業運営	・受講期間 ・科目構成 ・各科目の時間数や実施スケジュール等 ・各研修生の持つ前提知識のばらつき等への配慮 ・授業形態（講義、演習、実習等）等 （有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述）
	教育施設・設備	・教室／研修生執務室 ・図書館 ・PC環境 ・情報・通信インフラ	・研修生が予習・復習する上で十分な学習環境となっていたか等 （有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述）
	教育支援体制	・資料入手への支援体制等 （有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述）	
	交流	・研修生同士の交流 ・海上保安大学校生や海上保安官との交流等 （有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述）	
運営面	運営体制	・運営センター等による運営体制全般 （有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述）	
	生活基盤	・宿泊施設 ・宿泊施設附属設備 ・信仰への対応等 （有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述）	
	生活支援体制	・各種サポート機能（健康、メンタル、日常生活、交流、等） ・生活支援体制（人数等） ・緊急時対応等 （有効であった点、気づいた点、改善をすれば良くなると考えられる点について自由記述）	

## 3.2 中間評価

### 3.2.1 研修生による研修評価

研修生に対するアンケート結果は、次のとおりであった。

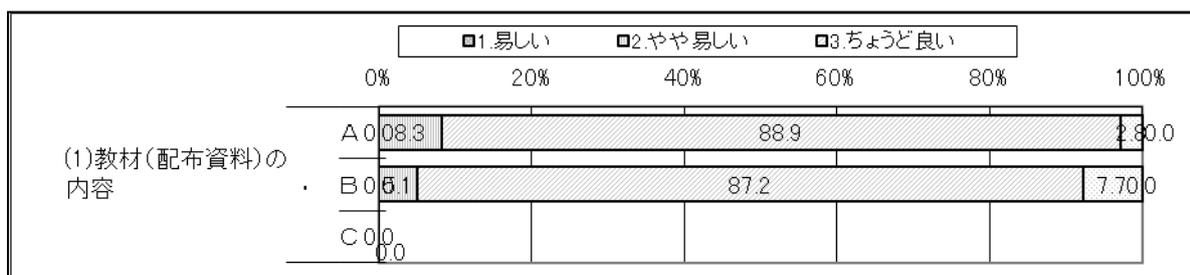
#### 【研修生により科目評価】

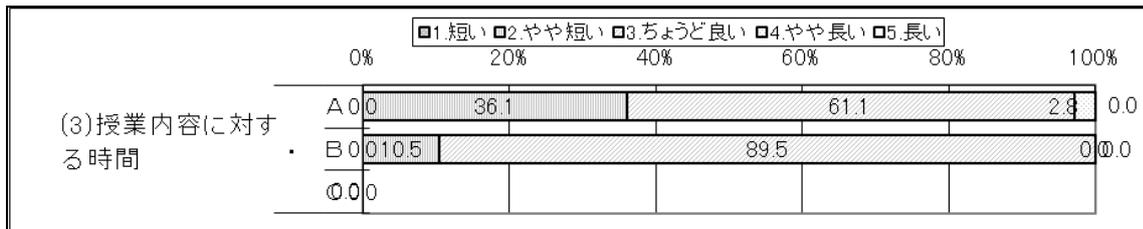
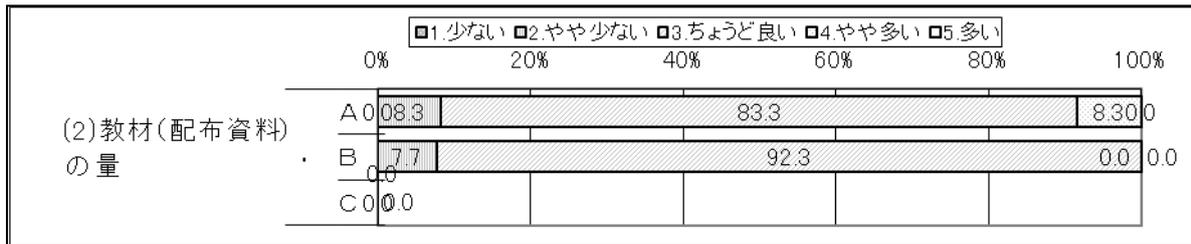


(注) A：基本的知識に関する科目

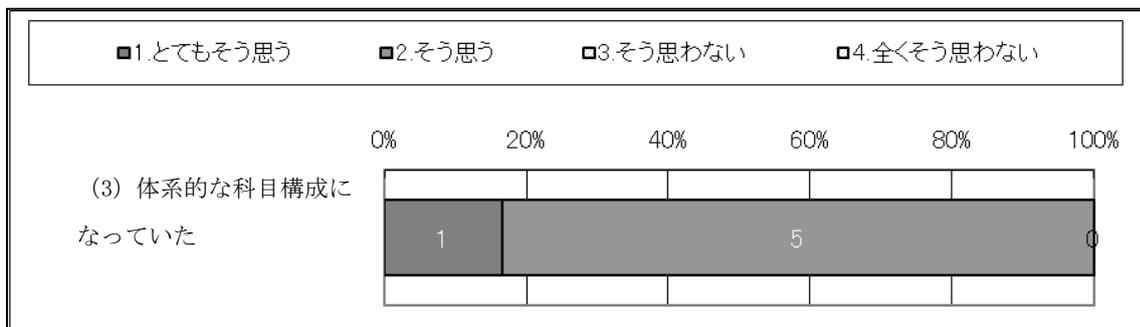
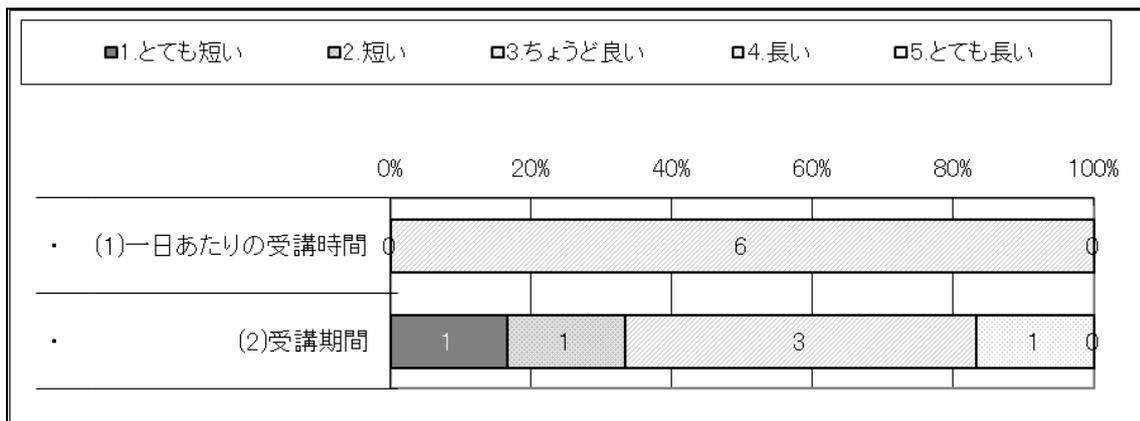
B：実践的知識に関する科目

C：課題解決能力に関する科目

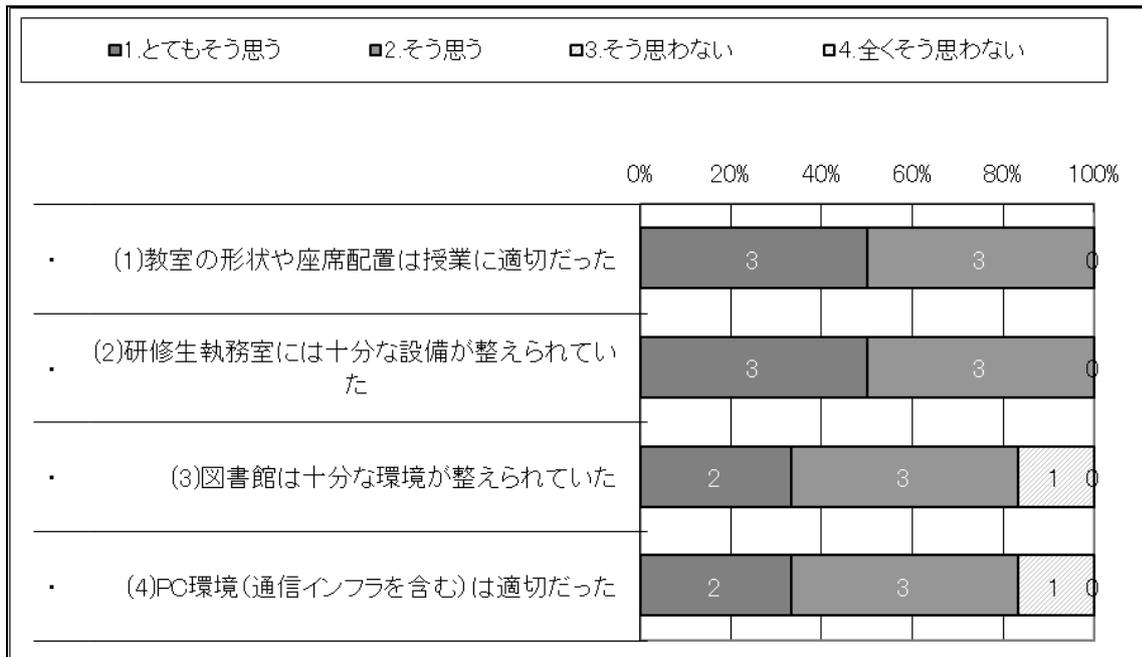




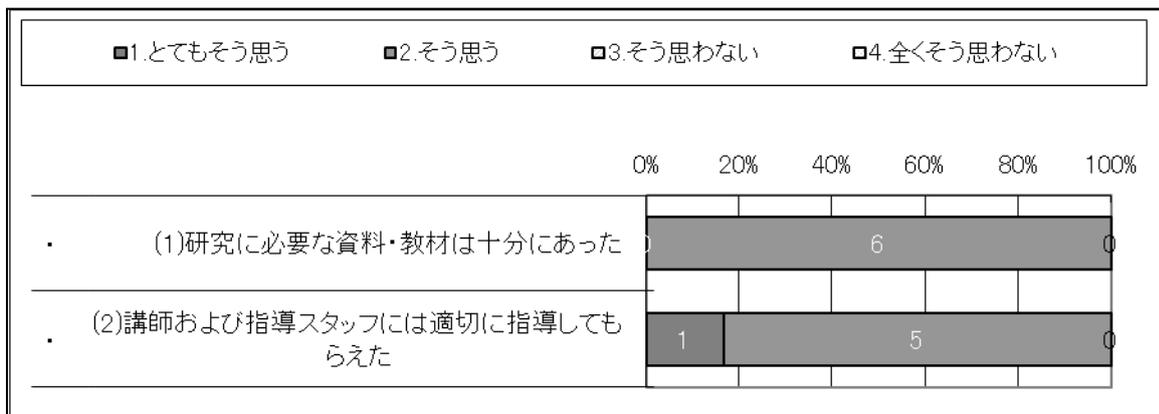
【研修生によるプログラム評価 (プログラム全体)】



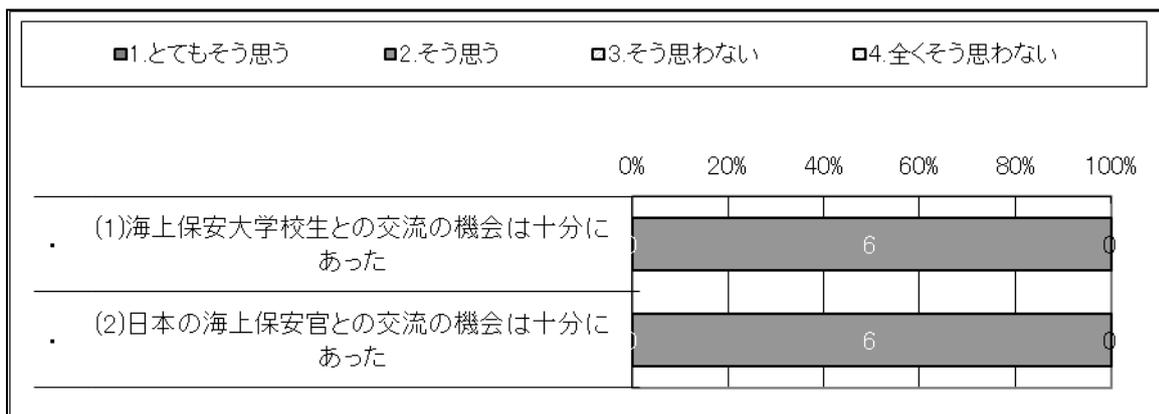
【研修生によるプログラム評価（教育施設・整備）】



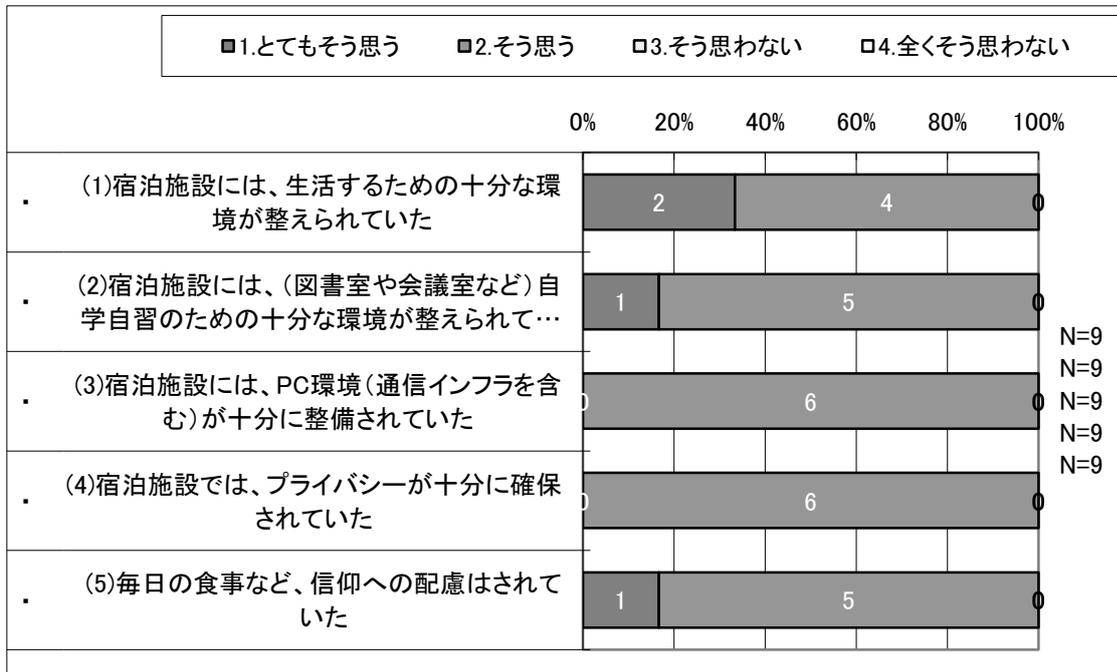
【研修生によるプログラム評価（教育支援体制）】



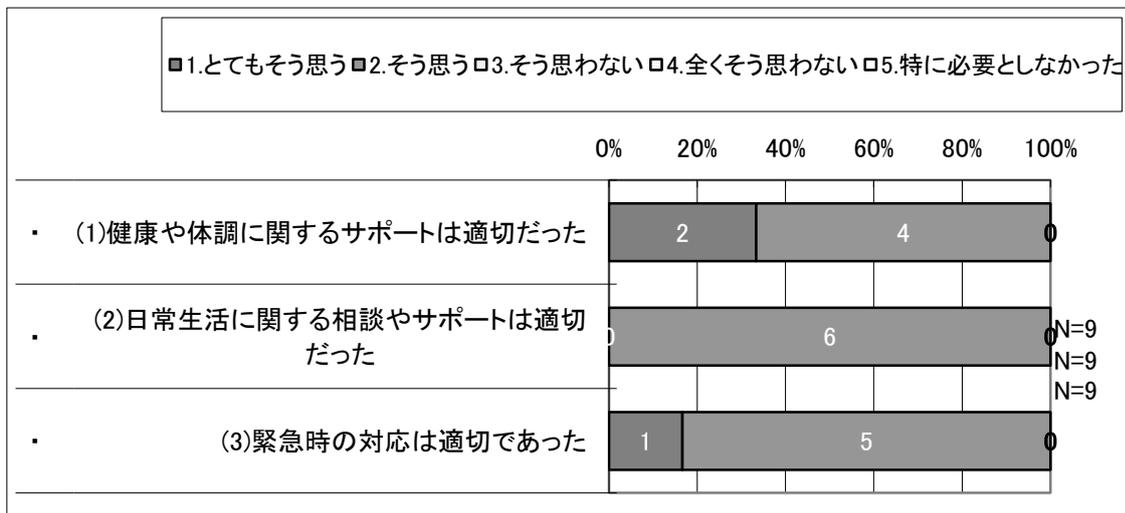
【研修生によるプログラム評価（交流）】



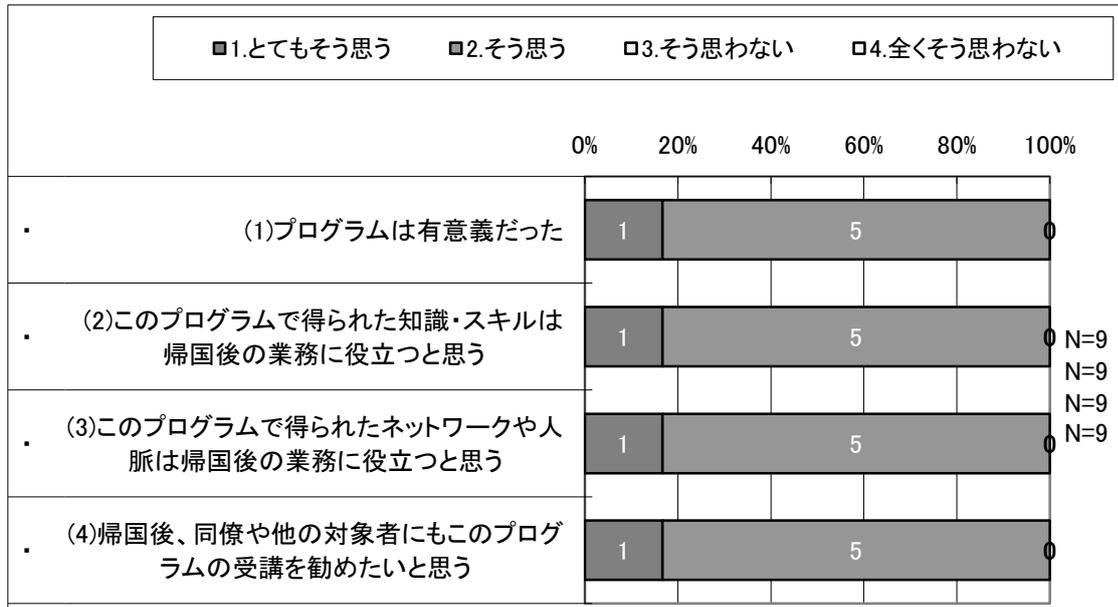
【研修生によるプログラム評価（生活基盤）】



【研修生によるプログラム評価（生活支援体制）】



【研修生によるプログラム評価（生活支援体制）】



3.2.2 教官による研修評価

研修に関係した教官のアンケート結果は、次の通りである。

(1) プログラムや個別の科目の内容について

- 研修生にとって、出身母体が違うせいも、興味がある部分が異なっており、学問的に深くつっこむかどうかの判断がむづかしい局面があった。
- そもそも日本において法律というものがどのように制定されるのか、三権分立の中身がどうなっているのか、という質問がありました。刑法に限らず、まずわが国の法律を理解するうえで日本国憲法に関する知識を与えておくことが不可欠だと感じました。
- 海外研修生は理論、概念的な学術的内容の座学に対しては興味を示さず、より現実的、実務的な内容高い関心があるようである。また、個々のそれまでの経歴から離れた内容については感心を示さない傾向にある。
- あんまり HNS を取り扱ってないようなので、どれだけの危険有害性があるかを認識してもらえたと思うが、それを国に帰ってから利用できるかは、また別問題。労働安全衛生規則とか、その辺からしっかりしたものをつくれるのか。
- 担当授業が 2 コマであることと、研修生の出身国ではロシア関係事案があまりないのでないかということもあり、もし研修生側にロシアに関して何らかの具体的な業務上の関心事があるようでしたら、事前にご連絡をいただければ、それを考慮してもう少し双方向的な内容で講義が行えるのではないかと考えています。
- コマ数が2コマと、韓国の海上保安制度を説明するには時間が少なすぎ、結局大まかな概要しか扱えなかった。わざわざ日本に来て研修を受けている人たちがどこまで他国のことに興味があるのかは疑問で、受講生が韓国のことについてほとんど知らない状態で授業を進めるの

は非常に厳しかった。背景知識や興味が不足した状態で講義を行っても反応が芳しくないのは当然で、今後コマ数を増やして体系的に授業を行うか、今のままの中途半端な状態であればいっそ無くしてもいいのかもしれないと思うところもある。

## (2) 教育施設や設備（教室、図書館、PC環境など）について

- できれば円形テーブルにして、教官も座る形態にすれば、ディスカッションしやすい雰囲気になると思われる。
- 研修生が参照できるリソースの拡充、たとえば英語図書の充実や文献データベースの導入など
- 今年は、研修生の数が少なかったこともあるかもしれませんが、教室が少し狭く、若干の圧迫感がありました。他方、研修生が身近に感じられるというメリットはありました。

## (3) 教育支援体制（資料入手への支援など）について

- 研修生が作成した文書の文法チェック
- 使用する法律の英訳が、教官には渡されておりません。授業中に条文を参照する際に、ページ数で伝えることができれば時間の節約になります。
- 基本的に、洋書及びインターネットで検索できる資料を使用してるので、研修生にとっては利用しやすいと思われる。

## (4) 運営体制について

- 授業以外の校外で行った活動を、学生だけでなく教職員にも情報を提供してほしい

## (5) このプログラム全体について

- プログラムを海上保安業務に関連する基礎の紹介程度のもので位置づけるのであれば、かなり目的を達成できたと思われるが、高度な教育を目指すのであれば、今のような小分けの講義では不十分であると思われる。より深い議論ができるようなプログラムが必要であると思われる。
- このプログラムで目指す方向性が明確でない。専門性を高めるのか、浅く広く、雑多な学問を幅広く学ぶのか。
- 東広島からの往復の通学時間が大きな負担となっており、帰る時間が決まっているため大学に残って調べ物をすることもできず、学習する環境としては好ましい状況にないと思う。
- 研修員(外国人4名、日本人2名)が非常にまとまっており、良好な雰囲気、環境で研修が行われている。このため、提示したテーマについて議論、質問等が活発に行われている。
- 研修生がホテル住まいで、本校学生及び教官との交流がほとんどないことに問題があると思われる。国際プログラムであり、お互いの交流が最も大事である。交流もない間柄で講義をしても、お互いモチベーションもあがらず、通り一遍の研修になると思う。彼らをして、「日本に来てよかった。日本の制度は素晴らしい。日本と協力体制をとらなければ。」と思わせてこそ国際プログラムの成功であり、今後、各国との交流、協力関係の発展に繋がっていくの

ではないか。彼らの存在感があまりにも薄いのが気にかかるところである

### 3.2.3 運営関係者による研修評価

#### (1) 教育施設や設備（教室、図書館、PC環境など）について

- 図書館に関して、AJOC 研修生が参照できる海上保安業務に関連した洋書を毎年、充実させて行く必要があると思う。
- 日本人研修生以外に、図書館を利用している様子がみられなかった。対象分野の英語文献の充実が望まれる。
- 教室を 420 から 411 へ変更したが、ルータとの距離が遠くなったためか、インターネット接続が不安定になった。教室内にルータを引き込むか、ハイパワーなルータにするか等の方法はないか。
- 420 から 411 に変更したが、見晴らしもよく、冬場の室温上昇も期待できる。
- 少人数クラスの規模に合った教室の大きさで、マイクを使用せずに授業を行えるのがよい。
- 教室左前方のエアコンが故障したままである。修理されるとよい。
- 執務室のほかに、多目的室が 1 室あり、有効に利用されていた。
- ごみ持ち帰りの負担を軽減した。
- 6 月実施の東京地区研修における講義用配布資料について英訳していただきました。改善要望としまして、講師の読み原稿についても英訳していただけるよう予算化していただければと思います。各部課の講師は、講義時間を有効活用できるように、なるべく英語で講義しようとしてくれています。「日本語→通訳」とすることで、英語で直接講義するより倍近い時間を要してしまい、同時間内に講義できる内容が減ってしまうためです。しかしながら、全員が英語を堪能に話せるわけではなく、また講義内容も専門的なものになることから、英語で実施予定の講義に限り、読み原稿の英訳をお願いしたいと思います。何人もの研修生がわざわざ本庁まで出向いて、忙しい方々に講義をしていただいている以上、運営側のスタンスが「読み原稿英訳の予算はないから、講義内容を減らして日本語で講義する」では、研修の価値を下げることとなりますので、ご検討いただけますようお願いいたします。

#### (2) 教育支援体制（資料入手への支援など）について

- 授業の前までに英訳されたテキストがきちんとそろっている点がよい。
- ほとんどのテキストを研修開始前に配布し、各科目の受講前に研修生が予習する時間を多くとることができた。
- 国際研修推進室、運営センター、研修監理員等から適切な支援(授業時間割調整、テキスト作成、配布、通訳等)がなされている。
- 資料入手について、図書館にはほとんど利用できるものはないので、講義関係は担当教官に、研究資料については、テーマを助言教官の研究領域に合わせて利用させてもらうようにした。
- UNCLOS のハードコピーがあった方がよいと複数の講師がコメントしていた。昨年度まで講師をされていた鶴田教官によると、講義で習ったことなどを書き込みできる方がよい、

とのこと。

- 英文資料が十分であったのか検証が必要ではないか。本校図書館、市立図書館等で十分でなければ、研修生が使用可能な図書購入費、有料サイトへのアクセス等も必要と考えます。

### (3) 運営体制について

- 研修生、教官、運営関係者に対するアンケート結果を運営関係者だけでなく、教官にも開示し、情報共有することが今後のプログラムの改善につながると思う。
- 国際研修推進室、運営センター、研修監理員等から適切な支援(授業時間割調整、テキスト作成、配布、通訳等)がなされている。
- 運営関係者による定期的なミーティングを実施したことにより、情報共有、共通認識の醸成に寄与した。
- 有効であった点：Weekly Review の結果が関係者に共有され、改善すべき点について迅速に対応がなされた。
- 研修旅行の日程の早期確定が望まれる。そうすれば、より余裕を持って、手配・調整ができる。
- 研修旅行時に、指導員が同行できないことにより、研修効果が減少したのではないか。研修の全体像を把握した人間の同行を再検討する必要があると考えます。

### (4) 生活施設や設備について

- 研修生にとって良い生活施設になっていると思う。
- 毎週行っている研修生からの意見聴取では、大学校での問題は出ていないが、HIP での問題として、(1)食事のメニューが繰り返しのので、短期の研修生は問題ないと思うが、長期の研修生にとってはやや難がある (2) 特定のシェフの料理がやや苦手 (3) 調理ができると良い。(4) レンジが使えるとよい。などが出ている。上記のような意見があるとしても全体としては、HIP は勉学に最適な場所であると評価してくれている。
- 宿泊施設は、研修旅行時にトリップアウト対応(部屋をそのまま確保)をするなど、親切な対応をしてくれるので、大変ありがたい。
- 教室、執務室、多目的室と、研修生が利用できる場所が十分に確保されており、良い。海保大滞在中の生活時間内に、もっと学生と交流できる場所があるとよい。

### (5) 生活支援体制について

- 研修生が寮の食堂を利用できることが望ましいと思う。
- 今次 AJOC は 3 回目であり、良好と考える。
- 今年度は、まだ、大きな問題は出ていないが、研修生どうしの協調性や、日本人研修生の心配りにより、全体としては、順調に研修が進行していると思われる。
- 昨年度研修生からの意見をもとに、オリエンテーション中に、防災訓練などを行った。滞在中に、災害に遭った場合の対処法について知り、安心感を得ることができた。

- 来日後早期に日本語講習の一環で、ホームステイを実施した。事後の滞在生活中に、継続してホストファミリーと交流できるきっかけとして、有効であった。
- 週一回の夜間日本語講習の効果もあり、生活面で言葉の問題はあまり聞かれなかった。今後、継続して行うのがよいだろう。
- 日本人研修生2名が、公私にわたり支援してくれた。

#### (6) 交流（研修生同士、研修生と海保大生や海上保安官との交流など）について

- 体育・部活等の時間を設定することで、研修生と海保大生が交流できている点が良い。また、大学校長とのティーパーティの時間を設定することで、校長が研修生の状況を直接確認できるのも良い。
- 日常においては、研修生と海保大学生の日課がことなり、交流の機会は少ないものの、学生国際会議及び関連行事等を通じ、適宜交流が行われている。
- 今年度は、学生の各体育クラブ活動への参加を最低一回以上とすることにより、交流の機会が増加した。
- 国際会議への参加をオブザーバー的なものから参加型へとしたため、より有意義な交流となった。
- 本年度はクラブめぐり等、学生との交流時間が増え、良い感じだと思う。学生も慣れてきたのか、上手く交流しているように見える。昼食会も早期に実施し、間を置かずに交流できているのが良いのかもしれない。
- クラブ活動での交流が特に有益だったと思う。各クラブの学生リーダーが自分たちで考案した交流プログラムの内容（ルール）をAJOC研修生に紹介して、デモンストレーションをした後で実際に一緒に活動していた。特に水泳部との交流では、学生とAJOC研修生の混成チームでリレーを行い、有益な交流の機会となった。学生国際会議での文化交流で楽器の使い方など学生主導で行われた。昨年度までと比較して、学生との交流が良質ともに高まったと思う。おかげで顔見知りの学生に気軽に声をかけられるような雰囲気になっていた。
- 今年度は、「逮捕術」や「学生国際会議」に加えて、多くの体育クラブとの「交流活動」が、前期の早いうちから研修日程に組み込まれており、学生たちと知り合う機会が多く、双方にとって有効であった。
- 一か国から一名ずつなので、国による偏りのない集団の中で、研修生同士の交流を深めている。
- 「交流活動・自習」の時間に、積極的に海保大生や海上保安官との活動（経験談の共有や、研修生によるお国紹介などの文化交流）を組み込むとよいのではないかと。
- クラブ活動への参加等、交流のきっかけを提供することが出来たと考えるものの、海保大生等との交流においては、居住地の違いは大きい。交流をひとつの目的とするなら、同じ敷地内（最低限、呉市内）にすべき。
- 交流活動の活性化のため、HPの利用、同窓会の運営を行っているところ、本同窓会の継続管理、活性化について検討が必要と考えます。

## (7) その他、このプログラム全体について

- 各管区の施設見学において、一般的な概要説明よりも、もう少し専門的あるいは実務的な内容を盛り込んだプレゼンである方が良いように思える。秘匿事項もあるかもしれないが、プレゼンは研修生が興味を持つ、できるだけ具体的な内容の方がより良くなると思う。
- 研修内容の公表（外部発信）。主としてウェブサイトを通じて、研修内容の公表（外部発信）に努めているが、現地研修など、いわゆる見栄えの良い写真のあるものに偏ってしまっている。これは第1回目から指摘されているところであるが、ややもすれば学術的な部分が余りない、いわば「楽しい研修」と受け取られてしまう恐れがある。
- 前期の海上保安庁での研修においては、講義の内容を出来る範囲で簡単に紹介する記事も掲載した。海上保安大学校で行われる各講義、部外講師については難しいところがあると思うので、海保大の教官による講義について、その内容を紹介するような記事を掲載出来ないものであろうか。
- 授業の開始時刻について、もっと早い時間に開始出来ないものか見当する余地有りという印象有り。
- 今後（後半は）、レポート作成にかなりの重点がかかるものと思われるが、研修生には積極的に担当教官のところに相談（指導を受けに）に行くように指導する予定である。
- 協調性があり、相互理解や譲り合いなど研修の目的を十分に達成できていると思う。
- 6月の東京研修旅行において、原稿の棒読みをする講師が散見された。英語で講義するようにとの指示が出ていたようである。研修生は双方向で参加型の授業を求めているので、改善策として、事前に研修生に資料を読んでもらい、講義中はその内容に関する質疑応答やディスカッションに充てる方が充実した研修になると思う。形式だけ英語の講義をしても伝わるものは少ないが、伝えたいという熱意があれば、研修生も感ずるものがある。
- 科目終了後に研修生にテストや課題を出す講師が少ない。テストや課題を通して、講師は研修生の理解度が把握でき、研修生は復習をする動機付けになり、それにより自分の理解を確実にすることができるので、もっと多くの講師が実施してほしいという声の一部の研修生から聞かれた。研修生側からすると、できれば科目終了後ではなく途中でテストを実施して、理解度を把握し、研修生のレベルに合わせた教授法に調整できればありがたい。理解したいという欲求が満足される。
- 船舶等設備概論の授業で、岡崎教官が各種エンジンの仕組みを説明する際にアニメーションを駆使された。非常に分かりやすいと研修生に好評であった。できれば実物や模型を見ることができればさらに理解が深まるだろうという声が多く聞かれた。（スターリングエンジンの手作り模型を持参され、実演された時は、エンジンの仕組みがよく理解できただけでなく、教官の器用さにも驚いていた。）道本教官の講義で、船体の構造を学んだ後も、実際に造船所などを見学して理解を深めたいという希望がでた。2Dの図面で学ぶより3Dで学ぶ方が分かりやすいだろうとのことであった。
- 研修生によるWeekly Reviewの結果を関係者で共有し、対応可能なことについては、迅速にフィードバックできるようになった。
- 関東地区での施設見学等を調整するにあたり、前年度実施結果を踏まえた具体的な要望を提示していただけると助かります。「昨年ベースで」も良いのですが、複数年連続で実施してい

るものですので、「昨年実施して、〇〇〇という結果（研修生の感想？）だったので、今年も同様に（又は〇〇〇に変更して欲しい）」等の要望があるほうが、見学を受け入れる側もやりやすいようです。毎年、アンケートはとられていると思いますので、それを踏まえた要望事項の提示につき、ご検討いただけますようお願いいたします。

### 3.2.4 中間評価ミーティング

#### (1) 日時

平成 25 年 9 月 30 日 13:00～14:30

#### (2) 場所

海上保安大学校 第 411 講義室

#### (3) 出席者

研修生

海上保安庁関係者

海上保安大学校関係者

（公財）海上保安協会運営センター関係者

（公財）日本国際協力センターコーディネーター

#### (4) 発言要旨

○：研修生

●：海上保安大学校、又は海上保安協会関係者

1) 研修プログラム（科目、内容、形式、テキスト、等）について

- 研修科目や内容は私たちにとって非常に有益なものである。今後のための提案であるが、論文の書き方（Academic Writing）についてより詳しく、できれば研修期間の早い段階に教えてもらえるとよいだろう。研修生の大学での専攻分野はそれぞれ異なり、全員が論文の書き方になじみがあるわけではない。私は工学系だったので論文を書いた経験がない。実験をして報告書を書くだけであった。研修の形式については、実習、演習、事例研究、ディスカッションを多くしてほしい。そのほうが理解しやすい。
- 講義の内容は自分の経験を参考にして吸収している。今は重要とは思われない内容も将来役に立つかもしれないので勉強すべきである。科目の選択について異議はないが、形式について、法律系の科目はディスカッション重視で行ってほしい。座学形式はあまり効果がなく、自分で本を読んでも同じである。法の適用を理解するにはなるべく多くの事例を学ぶことが有益だと思う。そのほうが理解しやすい。議論することで新たな疑問や問題に気づき、更に理解が深まる。多くの事例を研究していれば、将来同じような状況に遭遇したときに役に立つ。工学系の科目は、座学でもやむを得ないと思う。時間の制約があるので、実験ばかりもしていただけないだろう。
- 研修生にとって英語は外国語であり、研修生はそれぞれ癖のある英語を話すので、お互いに慣れるのに時間がかかった。論文は書いたことはあるが、母国語でベトナムの国内の課題について書いただけであるので、英語での論文作成に少し不安を感じている。これまで3回もレポートのテーマを変更し、老松先生に迷惑かけた。研修科目は過不足ないと思う。

- 研修内容は研修生にとって非常に有益な指針となるものである。テキストは有益であった。授業配列も入念に練られたものになっている。研修科目は海上保安に関連深いものばかりである。将来的には、幹部としての意思決定に必要な思考プロセスについての研修科目もあるとよいだろう。レポート作成作業は、頭の中を整理して、論理的に思考する訓練となるので、意義のあることである。講義形式について、一方向の単調な講義形式よりも、また通訳を介するよりも直接で、オープンなディスカッション形式の方が良い。座学形式でも質疑応答の時間があるが、十分ではない。法律系の科目では議論を尽くすことが必要だと思う。将来遭遇するかもしれない問題の解決に役立つだろう。工学系の科目では、難しい公式を完全に理解するのに一カ月はかかるだろう。研修期間が長ければ、工学系の科目を増やしても良いかもしれない。
- 研修科目も内容も満足している。講義形式について、英語で講義をされた一部の講師は、原稿の棒読みに終始していた。自分も英語力が十分でないので、他人の批判をするのは気が引けるが、原稿棒読みの講義は非常に分かりにくい。教材について、UNCLOS の印刷版がほしい。電子データはあるが、書き込みのできる印刷媒体の方が良い。
- 研修科目、内容、分量、テキストについては十分である。テキストも早めに配布されたものは事前に読んで授業での議論に備える時間が十分あったのでよかった。講義形式はもっと双方向（ディスカッション）にしてほしい。
- 講義の配列について、A-3（グループ演習）が早い時期に実施され、レポートのテーマを決める。レポートのテーマを決めた後にも、興味深い科目がたくさん出てきて残念に思う。部外講師の講義もおもしろそうである。自分は海洋汚染、海洋環境保全に興味があるので、今回の研究で取り上げなかったテーマは、将来修士課程を履修した際に、研究テーマにしたい。
- 講義とレポート作成作業が同時に進行するので、なかなか集中できない。1～2カ月間は研究資料集めに専念できたらよい。沖縄研修旅行もあわただしく、何も頭に残っていない。今日は野中先生の試験があったので、今朝4時まで試験勉強した。
- うまく自己管理をする必要がある。

## 2) 研修施設・設備（教室、図書館、ICT、等）について

- 学習に適した環境である。大学校の図書館も利用しやすいが、蔵書のほとんどが日本語である。英語の図書もあるが、内容が古いので、レポート作成作業ではインターネットに頼ることが多い（9割以上）。スポーツ、レクリエーション施設がきれいで良く管理されているが、レポート作業をしなければならないので、利用する時間がほとんどない。
- HIP の部屋にはWiFiがあるが、大学校の教室にはWiFiがない。
- 交流活動の時間に運動をしたいが、レポート作成作業に時間を取られる。週末に大学校の施設（プールなど）を使用することはできるか？
- 許可を得れば使用できるはず。

## 3) 学習支援体制（参考資料、指導、助言、等）

- 十分提供されている。講義資料が当日配布の時もあるが、問題ない。教官は、研修生になるべく多くを提供しようと努力してくれる。追加資料が欲しい時はメールでお願いすることができる。

- 自習の時間に、図書館に行ったり、教官に相談に行くことができるので良い。
- 後期になると、教官に相談する時間がもっと必要になるだろう。個別相談も良いが、法律に関する内容は、できるだけ皆で共有した方が良いので、教室で説明を受けるべきである。個人的な興味に関することだけ、個別相談に行くのが良い。AJOC 研修では、知識の吸収だけでなく、時間管理や思考の整理についての訓練もできるので良い。もっと試験や課題を出してほしい。夜、宿舎で時間を持て余すことがあるので、より生産的なことに頭を使いたい。野中先生の記述式テストは非常によかった。資料を読むことで自分の知らなかった単語も覚えることができた。
- 講義をするだけでは、すでにいっぱい瓶に更に水を注ぎ込もうとするようなもので、あふれた水が無駄になるのもったいない。テストや課題を通して評価する必要がある。形式は作文形式が良い。
- 課題に取り組み、提出することで、理解が深まる。
- これまで、テストは1回、課題は3回、実施された。テストも課題も、復習しなければならないので、その分理解が深まる。満点を取る必要はなく、重要な原則が理解できていればよいと思っている。

#### 4) 海上保安官、海上保安大学校職員・学生との交流について

- 皆、交流に意欲的である。ディスカッションや談話の機会は多くはないが、少ない機会を利用して、なるべく多くのことを共有しようとする姿勢は伝わってくる。感謝している。
- 交流の機会はたくさん設けられているが、言語障壁がある。また、それぞれ時間が十分でない。
- 教官とは授業時間中、学生とは交流活動の時間中にしか交流する時間がない。研修旅行中の交流は充実している。日本人は友好的で、且つ、相手のことを知ろうとする意欲が強い、という日本人の特性が良く分かった。日本語研修は日本人と交流する為に役立つ。日本語が話せれば、日本人の友達も作りやすい。
- 先日、広島市内で偶然海保大生に出会った。将来海上で偶然出会うことがあったらうれしい。
- 交流の為にどのような活動を計画してほしいか？
- 巡視船や航空機での同乗研修。
- 海上保安庁の現場での業務を見学する機会が欲しい。見学の後に見学した内容についてディスカッションをする機会も必要。
- 一緒に活動して、フィードバックを得ることができるとよい。
- 海上防災演習があればよいと思った。

#### 5) 日常の生活基盤、生活支援体制、その他

- 宿舎、ICT、バスは良い。HIP での唯一の問題は食事である。日常生活における娯楽が少ない中で、士気を高めるには食事が重要であるが、同じメニューの食事が毎日続く。味も悪い。日本人にとってもおいしくないようで、まずいと言って残していた。シェフが二人いるが、一人はうまく作れるのに、もう一人は同じものを作ってもまずい。
- 来日後2カ月間くらいは、HIP の食事を残さず食べることができたが、それ以降は、食べら

れなくなった。外食したり、スナックを買って来て部屋で食べたりすることが多くなった。

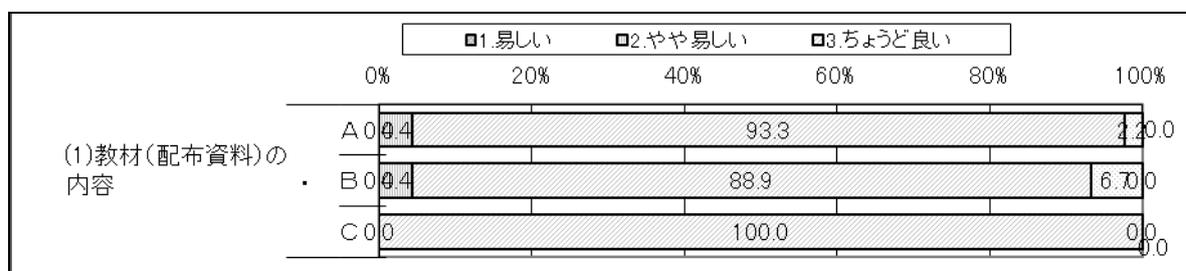
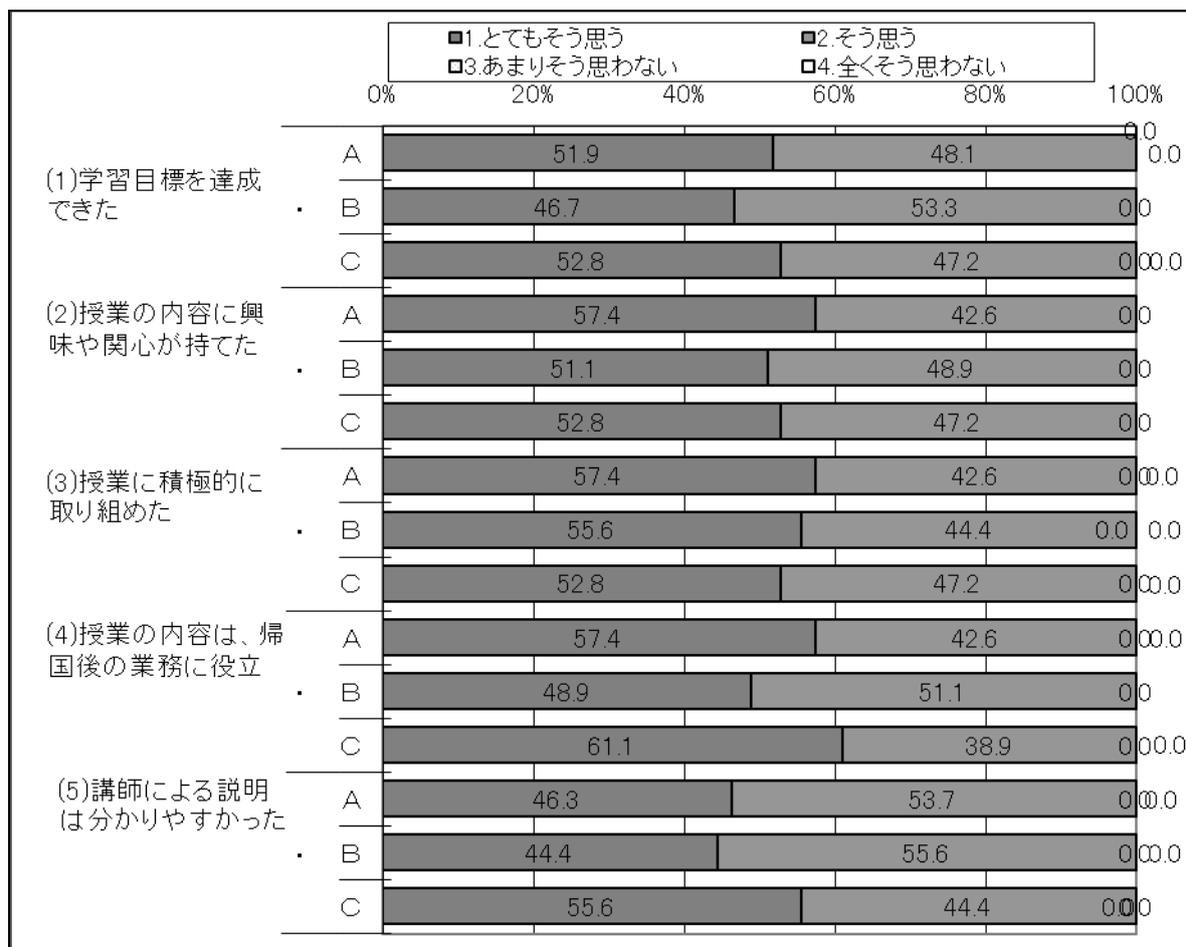
- ミールクーポンのシステムを変えてはどうか。
- 食事がまずいことを、意見箱になるべく頻繁に投書するようにと HIP のスタッフにアドバイスされた。
- Weekly Review で出された問題点は HIC の大田さんに伝え、対応してもらっているが、食事の件だけはなかなか改善されない。
- もっと選択肢がある方が良い。ミールクーポン制度は最初の 2～3 カ月くらいは有効であるが、その後はクーポンを使いきれないので無駄になる。
- HIP で食事せず、ファミリーレストラン (Joyful など) で外食することがある。
- 私にとっては HIP の食事はおいしくはないが、食べられないことはない。とは言え、クーポンが翌月に繰り越しできないので、だんだんたまっていく。
- 近いうちにクッキング交流室を使うことを検討している。今、利用規則を読んでいる。HIP から海上保安大学校までの通勤距離・時間が長い。
- 通勤時間が長いので疲れる。通勤途中で、急にトイレに駆け込みたくなることがある。
- 海上保安大学校近くに適当な施設がないのであろう。大学校の寮で生活するよりは、HIP で生活する方が良いかもしれない。
- 日本語をもっと勉強したい。日本語研修が週一回では足りない。日本語ができれば、教官や学生ともっと交流できる。
- 日本語研修の時間が、平日の夜なので、大学校での研修と通勤で疲れて、やる気が出ない。週末の午前中にした方が、頭がすっきりしているので効率が良い。
- 週末はフリーにしてほしい。
- 東広島市が週末にも日本語教室を開いているはず。
- AJOC 研修は誰でも参加できるわけではない。参加の機会を得られたことに感謝すべきである。研修で自己鍛錬をして自己を高めていきたい。

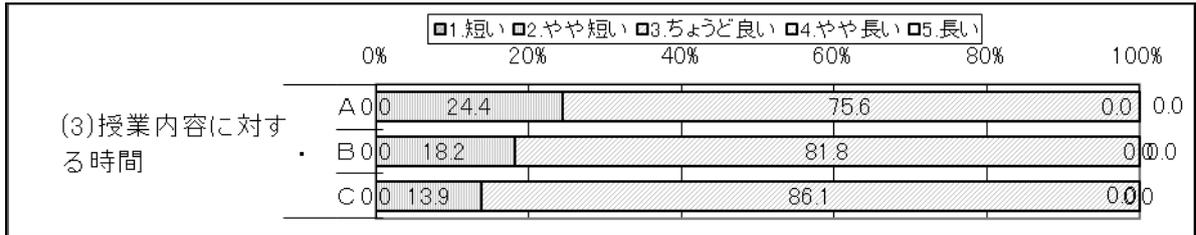
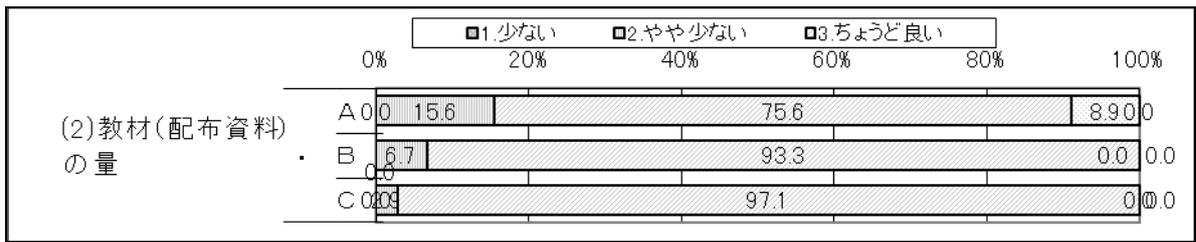
### 3.3 最終評価結果

#### 3.3.1 研修生による研修評価

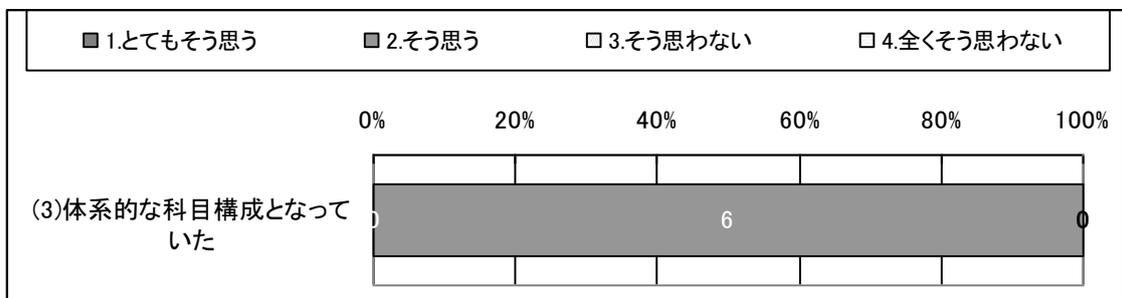
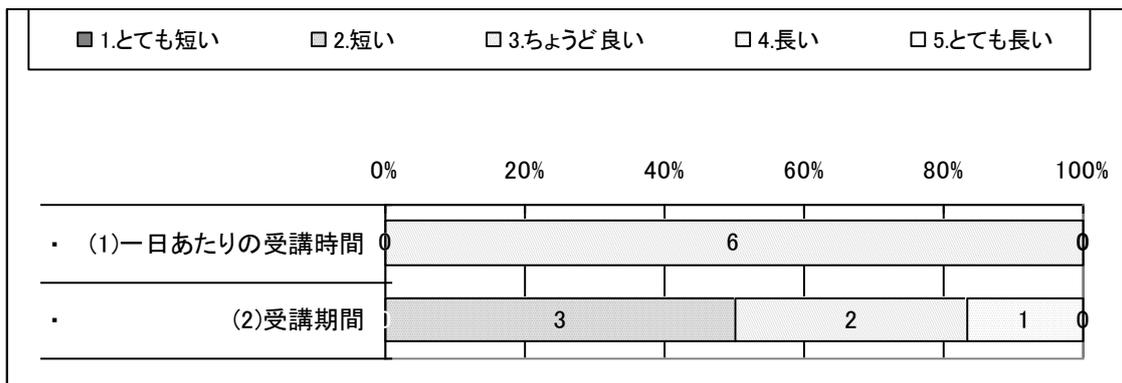
研修生に対するアンケート結果は、次のとおりであった。

【研修生による科目評価】

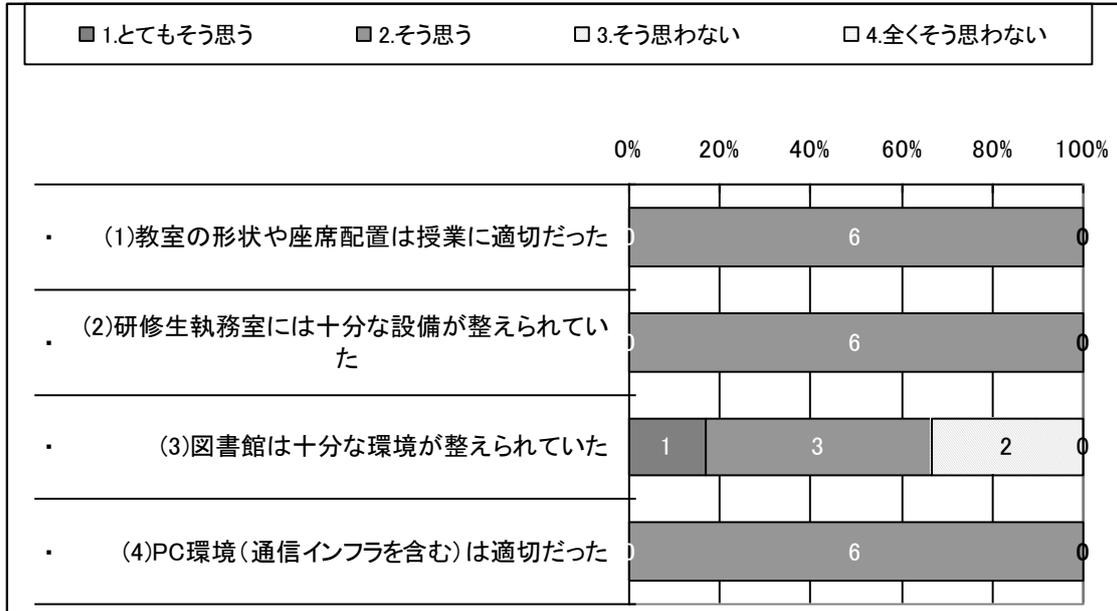




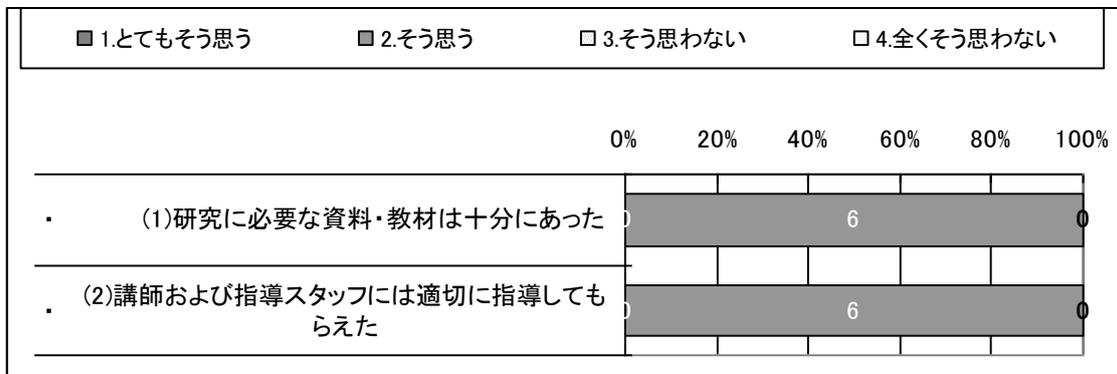
【研修生によるプログラム評価 (プログラム全体)】



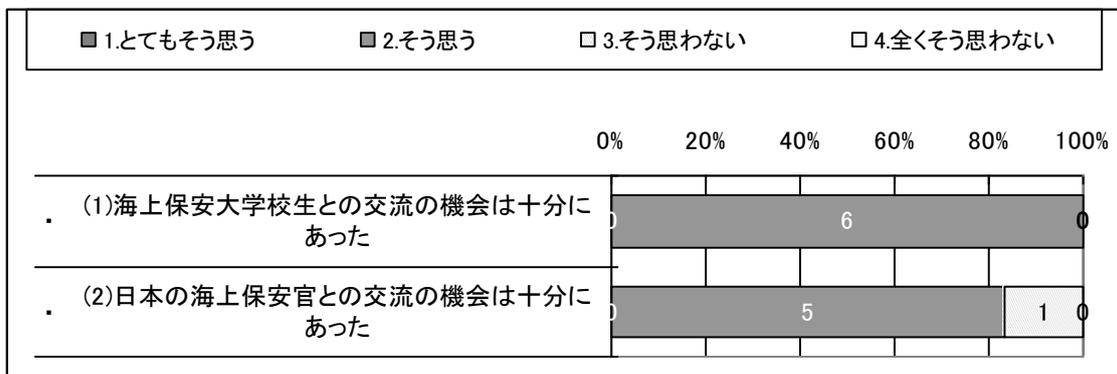
【研修生によるプログラム評価（教育施設・設備）】



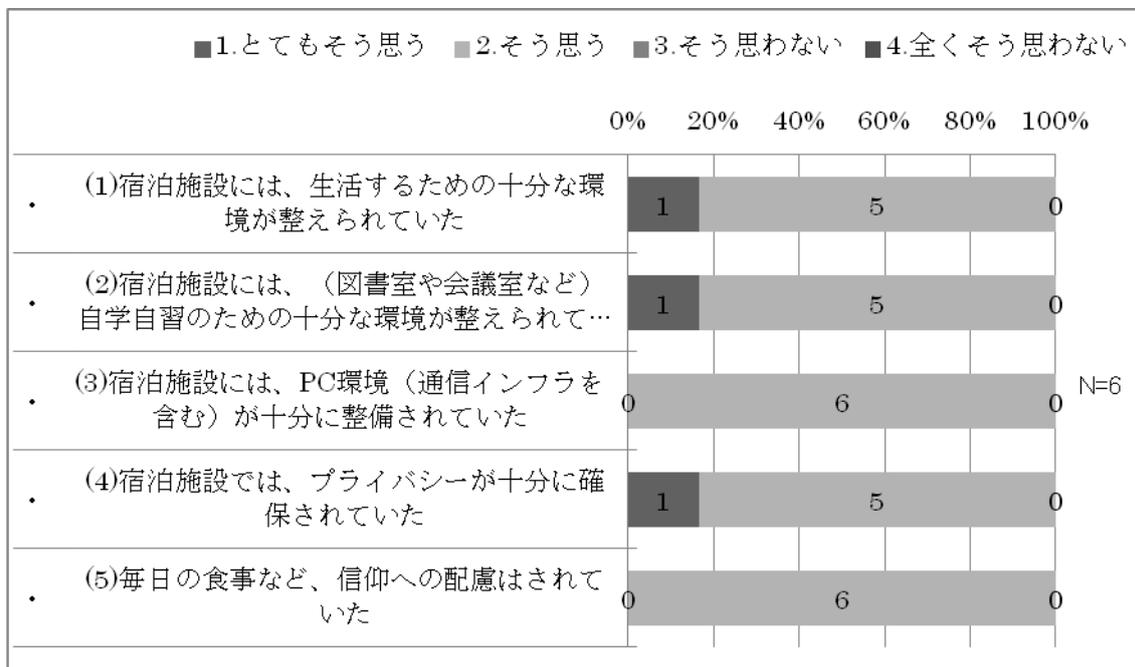
【研修生によるプログラム評価（教育支援体制）】



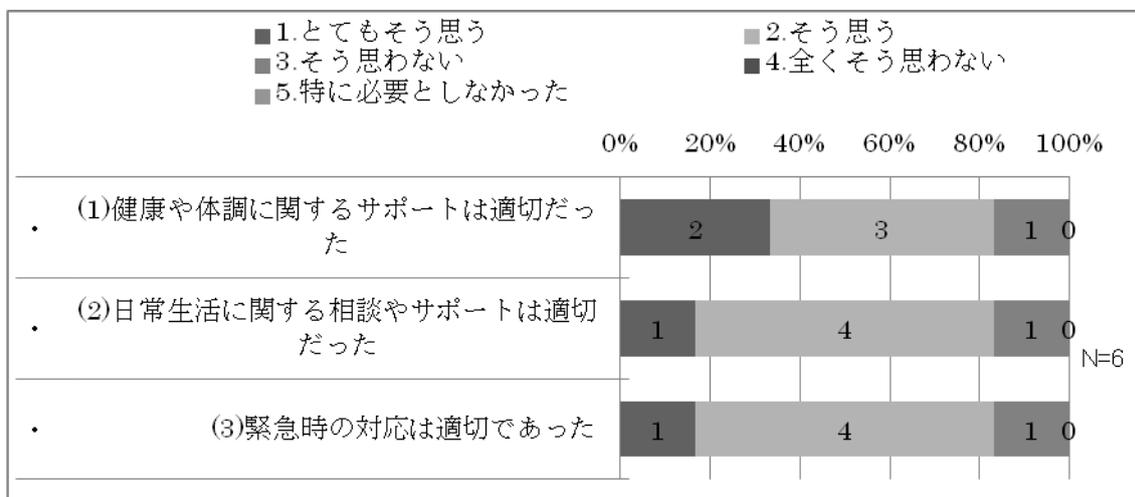
【研修生によるプログラム評価（交流）】



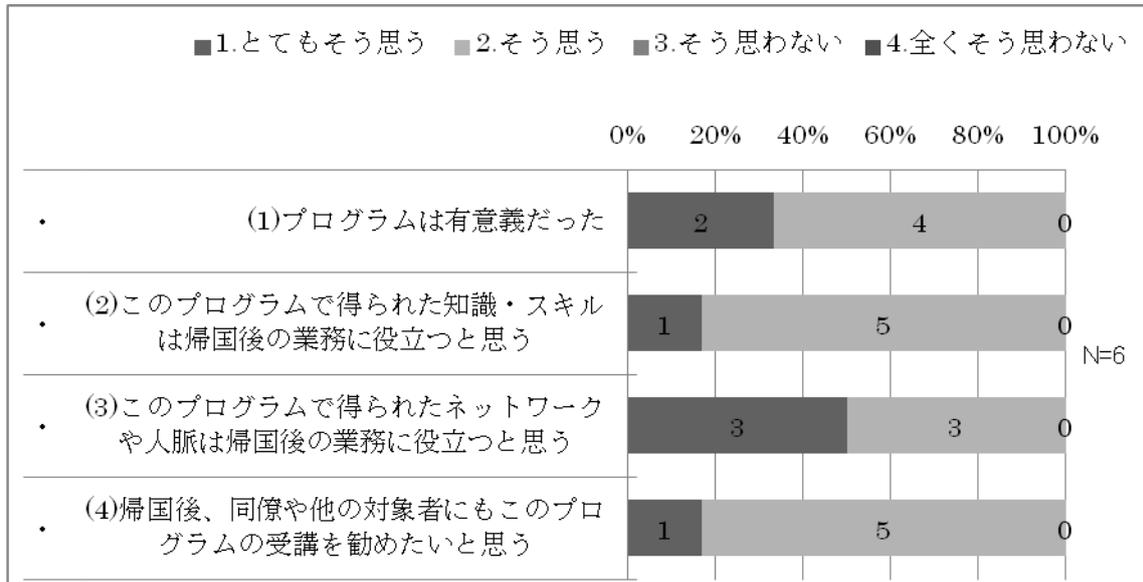
【研修生によるプログラム評価（生活基盤）】



【研修生によるプログラム評価（生活支援体制）】



【研修生によるプログラム評価（プログラム全体）】



3.3.2 教官による研修評価

研修に関係した教官のアンケート結果は、次のとおりである。

(1) プログラムや個別科目の内容について

- 科目内の担当教官ごとに、開講時期がばらばらで統一された科目と言えない形態であった。受講生には、本科目は一つの科目とは認識されなかったのではないか？
- 講義は実験を中心に行ったところ、研修生たちが実験に失敗し、また、興味を持って繰り返し実験を行ったために予想より多くの器具が消費された。消耗品の不足分については、当校で負担しているが、消耗品の購入をすぐに、いつでも出来るようにしてほしい。講義が終わった後でも購入できるようにしてほしい。
- オムニバス形式の講義には問題がある。オムニバス形式ではなく、一人の教員が15コマ（30時間）担当し一貫性を有するものとするにより、当該科目を学習する意義を理解させる必要があると思われる。
- 本大学の教員による講義だけではなく、他大学の著名な外部講師による講義は、研修員それぞれが刺激を受けて有意義であったように思われます。
- 科目が体系的でない印象を受けました。この科目は、他のこういった科目と繋がりがあ、ということを出せば、より理解が深まると思われます。

(2) 教育施設や設備について

- 授業に使用したプロジェクタ及びパソコン等に問題はなく、効果的な授業を行うことができました。
- 法律の英訳が教材として役立っていません。教官に配布されていないため、ページで指定することができず、また、そもそも重いので持ってきていない研修生が多かったように思います。

### (3) 教育支援体制について

- 英文レポートの文法チェック等、英語の添削を支援可能な体制があると良い。
- 研修員用の法律学に関する英語書籍を図書館に入れるための予算を検討して頂ければと思います。

### (4) 運営体制について

- 現在の運営センターの役割は大きい。この様なプログラムの実施には不可欠。

### (5) プログラム全体について

- 教育・研修は、人を育てる、また、人と人の輪を繋ぐという地道な活動であると思っています。そのような意味で、このようなプログラムは、継続することに大きな意味があると考えます。
- 科目の内容については、研修生のこれまでの経歴（特に乗船経験の有無）により実習効果が大きく左右されると思う。もっとも、当方もそれを承知で経験が少ない（無い）研修生に併せて講義・訓練をしているので理解できなかったことはないと思料するが、逆に経験豊富な研修生には退屈だったかもしれない
- 研修生(外国人4名、日本人2名)は非常にまとまりがよく、良好な雰囲気、環境で研修が行われていたため、提示したテーマについて議論、質問等が活発に行われていた。
- 法律科目についていえば、研修生の国の法典の英訳などあれば、それをわが国の議論と比較して、より理解が深まるのではないかと思います。

## 3.3.3 運営関係者による研修評価

### (1) 教育施設や設備について

- 図書館に関して、AJOC 研修生が参照できる海上保安業務に関連した洋書を毎年、充実させて行く必要があると思う。また、教官が講義に資すると考える図書も揃えて行くべきであると思う。
- 教室変更に伴いネット環境が悪化する状況であったが、適宜、教室を移動する等で対応できた。今後、海保大の研修生の増加等が見込まれていることから、ネット環境を考慮した教室や自習室の確保が必須となる。
- 図書館の利用度が低かったようだ。対象分野の英語文献の充実が望まれる。

### (2) 教育支援体制について

- 授業の前までに英訳されたテキストがきちんとそろっている点が良い。できる限り教官の要望に応じて支援していると思われる。
- 練習船こじまにおいても、AJOC 乗船研修において、見学、食事等、適切に対応していただいた。
- ネット上において入手できる資料を充実させることで、研修効果をより高めることが出来たのではないか。

- 今年度の論文の作成は、大学校教官により積極的に指導してもらったため、多くの資料は指導教官経由で入手可能だったと思われる。
- 研修生が、指導教官を訪れ指導を受ける機会が格段に増えた。
- 指導教官をはじめ、研修生の要望に対して、メールなどの連絡を通じて、必要な資料が提供されていたようである。
- 今年はレポート作成で英文の校閲指導が行われた。作成前に論文の書き方のガイダンスも行われ、他の資料からの引用のルールがはっきり示されたため、例年より読みやすいレポートに仕上がったのではないかと思う。
- 校閲作業では、必要最低限の修正にとどめるという方針で、本人のオリジナリティーを損なわないよう、表現にはなるべく手を付けず、文法的に明らかに間違っていたり、分かりにくいところだけを修正した。研修生の人数が少なかったこともあり、指導とサポートが行き届いていたと思う。いつも老松先生が見守ってくれているので、研修生にとっては、とても心強かったと思う。一般の大学やその他の研修では見られないような充実した教育支援体制だったと思う。

### (3) 運営体制について

- 研修生、教官、運営関係者に対するアンケート結果を運営関係者だけでなく、教官にも開示し、情報共有することが今後のプログラムの改善につながると思い、それを実施することができた。
- 本庁、大学校、保安協会が協力して、効果的かつ円滑に運営出来ていた。特に、定期的な打ち合わせを行い、細かな情報共有を行ったことが非常に有効であった。
- これまでの蓄積を基に運営体制が整ってきたため、特に問題となるようなことはなかった。
- 研修生からのフィードバックを十分生かし、その結果も研修生にフィードバックされていた。

### (4) 生活施設や設備について

- 生活施設は全般的に研修生にとって良いと思うが、JICA 中国で提供されている食事については、できるだけ研修生の希望に沿えるように意見を引き続き出して行く必要がある。
- 研修生単独で使用できる冷暖房器具（部屋を一定温度で保てるエアコン・空調等）が必要である。海保大の暖房が運転される前、電気ストーブを貸し出したが、非常に寒そうであった。
- 宿泊施設は、研修旅行時にトリップアウト対応（部屋をそのまま確保）をするなど、親切な対応してくれるので、大変ありがたい。食堂のメニュー改善要望にも、真摯に対応してくれ、少なからず改善したとの評価が研修生からあがった。
- 執務室と多目的室があり、講義などの研修時間以外を過ごすには適切であった。海保大の学生と談話できるスペースがあればよかったかもしれない。
- 食事以外の面で満足度は高いようだった。
- 特に、スタッフが研修生にとっても親切に接してくれたことを感謝しているようだ。研修場所だけでなく生活場所で温かい人間関係が構築できたことは大きな成果だと思う。

## (5) 生活支援体制について

- 運営体制同様、これまでの蓄積を基に、生活支援体制を整えてきたため、特に問題となるようなことはなかった。
- 週一回の夜間日本語講習では、言語だけでなく、日本の文化や風習を知ることができ、生活面での問題を生じることは、ほとんど聞かれなかった。
- 日本人研修生2名が、公私にわたり支援してくれた。彼らの貢献に感謝したい。
- ひろしま国際センターは、学校まで片道1時間弱と通学には時間が掛かるが、海外研修員の受け入れに慣れており、折に触れて日本の生活・文化を体験できるような余暇の過ごし方を提案頂き、研修員たちも充実した時間を過ごせたと思う。

## (6) 交流について

- 前回に引き続き、体育・部活等の時間を設定することで、研修生と海保大生が交流できている点が良い。また、大学校長とのティーパーティの時間を設定することで、校長が研修生の状況を直接確認できるのも良い。研修終了後も交流を持続させるために、現場海上保安官とコンタクトをとれるような窓口が必要であると思う。
- 日常においては、研修生と海保大学生の日課がことなり、交流の機会は少ないものの、学生国際会議及び関連行事等を通じ、適宜交流が行われている。
- 研修生と学生等との交流に関しては、やはり居住地の違いが大きく、結果として、効果的な交流が少なかったのではないかと。
- 定期的（月に1度程度）に、研修生の状況を教職員及び学生等に周知するといったアップデートがあれば、より交流を深めることができたのではないかと。
- 論文作成指導教官との接触機会が格段に増えた。
- 後期も継続して、多くの「交流活動」や「交流行事」が組み込まれており、学生たちと知り合う機会が多く、双方にとって有効であった。
- 今年は、よく交流できていたと思う。
- クラブ活動やこじま乗船実習などで知り合った学生と廊下などですれ違う時に名前呼び合い、気軽に言葉を交わせる雰囲気できていた。

## (7) プログラム全体について

- 全般的に研修生が興味を持つプログラムになっていたと思う。彼らの要望にできるだけ耳を傾け、改善できるところは改善し、より良いプログラムになるように継続的な努力が必要であると思う。
- キャパシティ・ビルディングという観点から考えた場合、講義内容、地区研修、交流活動等、本研修は非常にバランスが良く、有効であったと史料する。
- 今後、本研修参加者、運営者間における関係継続が課題であり、同窓会の運営等、何らかの方策を検討する必要があるのではないかと。
- 今後、同様の機会があれば、単に「前年度同様」という調整ではなく、要望事項を踏まえた、より研修効果が上がるような調整が実施できればと思います。

- プログラム全体としては、アジアの海上保安機関職員への支援を通して交流を深めることが将来の地域の安定化のためには大事なことであることが、実感として感じられた。
- これまでの研修生は、日本や、JCG に対して極めて好意的な感情・感想をもって帰国しており、このプログラムの目的は十分に果たされたものと思料する。
- 研修生の語学力が不足している場合もあるので、選抜には十分な配慮が必要である。
- 研修修了生のフォローアップにもっと力を入れるべきであると考え。1 年近く努力して良い成果を上げたとしても、帰国後何のフォローもしなければ、その成果もいつかはゼロになってしまう。
- 研修生による Weekly Review の結果を関係者で共有し、対応可能なことについては、迅速にフィードバックできるようになった。
- 研修旅行は、現地で現場の状況を見聞でき大変有効である。週日での実施が望まれる。移動日が土日祝日にかかる、緊急時の後方支援が難しく、現場での対応の負担が大きい。
- 研修生が満足できる研修になったことは間違いないようだ。研修生が喜んでくれることで講師や運営関係者にとっても充実したプログラムになったと思う。特に今年は理工学系の研修生が多かったため（半数）、理工系の講義における反応が例年になく活発だった。講師もその反応に満足されているようだった。研修期間全体を通して、良い質問が活発に出されたため講義の理解が深まった。
- 本庁での講義は業務概要ではなく経験を盛り込んだ実践面について話すようにしてほしい。できるだけ双方向な講義形式が望ましい。業務概要については海保大での講義等ですでに知っている内容もあり、足りないところは事前に資料を読むことで補足できる。
- 来島海峡マーチスでの研修形式は実践的で非常に良かった（VTS オペレーターの疑似体験）。マーチス訪問に先立ち松本先生の講義で来島海峡の航行ルールについての説明や議論があったこともマーチス訪問を有効なものにした。
- 研修生に対する講義アンケートが单元ごとになっていたため、早くに実施された講義の内容を忘れてしまい、「海上保安業務に役立つ」など一般的なコメントになってしまっていた。具体的にどの情報がどう役立つのかが書かれていなかった。特に部外講師の講義アンケートでその傾向が顕著だったように思う。かといって講師ごとにアンケートを課するのは研修生への負担も増え、集計の手間も増える。

### 3.3.4 最終評価ミーティング

#### (1) 日時

平成 26 年 2 月 21 日 10:30～12:00

#### (2) 場所

海上保安大学校 第 411 教室

#### (3) 出席者

研修生

海上保安庁関係者

海上保安大学校関係者

(公財) 海上保安協会運営センター関係者

(財) 日本国際協力センターコーディネーター

#### (4) 発言要旨

○：研修生

●：海上保安庁、海上保安大学校、又は海上保安協会関係者

##### 1) 研修プログラムについて(科目、内容、形式、教材、他)

- 研修目的に書かれてある通り、海上保安業務に関する専門的・高度な知識が全て網羅された。講師により教授法はさまざまであった。参加型の授業もあれば、そうでもない授業もあった。特に部外講師の授業では、コマ数が少なく時間に制約があったため、質疑応答の時間が足りないことが多かった。海上保安大学校の教官の授業では質疑応答は充分できた。
- 部外講師からは異なる視点からの話を聞くことができ、視野を広げる助けになった。部外講師の講義は全て有益だった。
- すべての科目が重要であるというのはわかるが、科目数が多すぎた。それぞれの科目のコマ数が少ないので、概論だけで終わってしまう。大学では通常一単位 15 コマなので、AJOC 研修では少なくともその半分くらいのコマ数はあった方がよい。7 コマ位あれば、導入/基礎→発展/応用→まとめ、などと段階的に学ぶことができる。一部の講師から課題が出された。課題提出でその科目の復習をすることになり、理解を深めることができた。
- 前期に工学系の科目が多かった。私は理系が苦手なので、苦労したが、学びたいという意欲はあり、もっと理解したいと思った。しかし、コマ数が少なく、十分理解することができない科目があった。限られたコマ数の中で盛りだくさんの内容が教えられ、消化不良に終わった感がある。コマ数がもっと多ければ授業中に講師に質問する時間も増え、理解が確実になっただろう。授業の後にメールなどで質問することもできたが、やはり直接説明してもらった方が分かりやすい。通訳を介した授業だと、講師が日本語を話しているときに、聞いたことを咀嚼し消化する余裕ができた。分かりやすい通訳だった。できれば、理工系は 2 割くらいにとどめ、実務的な科目や法律関係の科目を増やしてほしい。議論形式が良い。
- カリキュラムはとてもよく作られており、基礎から応用へと段階的に教えることになっていたが、中にはそうでない科目もあった。
- (内容に比べ) 期間が短い。私は、2012 年にオーストラリアで研修を受けたが、期間は半年で限られた専門分野だった。どちらも初級幹部のための能力向上プログラムだった。私たちは初級とはいえ、ある程度の現場経験があるので、あらゆる科目を盛り込む必要はない。科目が多すぎコマ数が少ないと、内容が概論的なものになってしまう。例えば、機関概論は非常に専門的な科目であり、むずかしい数式も出てくる。3 コマで教えるには不可能に思える。比較刑事法では、十分なコマ数があり、導入、議論、まとめ、と段階的に学ぶことができたのでよかった。古谷先生の海上保安関係条約の講義は 15 コマあったが、UNCLOS、SOLAS、SUA、MARPOL その他と沢山の条約が盛り込まれていた。UNCLOS だけなら 15 コマで十分であろうが、それ以外の条約をカバーするのは無理があった。専門研修にした方がよい。そうでないと概論だけで終わってしまい、表面的にしか学べない。
- AJOC 研修は、将来の幹部になる為に幅広い分野を学ぶための研修である。

- それはわかるが、私たちはまだ政策立案ではなくオペレーションに携わっているので、もっと実務的な内容が良い。将来幹部になり、政策立案をする立場になったら、他国の海上保安機関の人たちとの良い関係を構築し、お互いの法制度や海上保安制度をよく理解して、協力して課題に取り組んでいきたい。自分の国の法律だけを基準にしてはいけない。
- AJOC 以外の研修プログラムで専門研修がたくさん提供されている。AJOC コースは基礎から段階的に全体を学べるように構成されている。本庁勤務になった時に偏った分野しか知らなかったら困るだろう。現場勤務だけを考えた研修プログラムだとバランスを欠いた内容になる。
- 多くの科目はコマ数が少なく概論にとどまっていたが、すべての科目は重要である。ベトナムにはコーストガードアカデミーがないので海上保安大学校の教育システムは参考になる。アジア各国の海上保安機関が良好な関係を構築して、協力して国際問題を解決する方法が学べた。法律関係の講義は特に有益だった。できれば機材に関する科目を増やしてほしい。倉本先生の 2 周波撮像ソナーの技術は新鮮だった。ベトナムコーストガードは機材をスウェーデンやアメリカから購入している。日本製の方が技術や品質が優れているので、日本の機材を知っていれば将来の購入計画を立てる際に役立つ。

## 2) 研修施設、学習支援体制について

- 図書館に英語の参考文献がもっとあると良かった。最新情報が反映された国際ジャーナルを読むことができればよかった。指導教官に購読をお願いして手続きを取る必要があると言われた。もっと簡単に読む方法があればよかった。
- フィリピンでは学生と教官が共有するウェブサイトがあり、学生が質問や要望など自由に書き込みができる。同様なシステムを海上保安分野で構築し、学術文献等が閲覧できるようになればよい。私たちのレポートも信頼性があるならば、アーカイブとして掲載してもよい。国際情勢は常に変化するので、最新の海上保安情報が入手できるウェブサイトが欲しい。
- 確かに基本的な国際法関連の書籍や権威のある学者が書いた書籍はあるが、情報が古いかもしれない。
- 日本財団のサポートで図書を購入しており、一部の蔵書は教官の研究室にある。
- 図書館は利用しなかったが、指導教官の古谷先生の研究室にある図書を借りた。
- WiFi の接続環境を改善してほしい。ときどき接続が切れることがあり、老松先生がトラブルシューティングをしてくれた。
- AJOC 研修では各研修員へノートパソコンとメールアカウントが提供されたのは非常に効果的であり、ありがたかった。
- 老松先生を始め、全ての先生がとてもサポーターティブであった。

## 3) 海上保安大学校の学生、その他海上保安官との交流について

- 舞鶴の海上保安学校を訪問したのが入学式直後というタイミングだったので、学生との交流の機会がなかった。海上保安大学校学生と教官、海上保安官との交流の機会はあった。
- 研修旅行では全ての訪問先で歓迎を受けた。
- 北海道、沖縄、鹿児島その他全ての場所で歓待された。

- 大学校学生との交流は充実していた。こじま乗船で交流を深めることができた。仲良くなった学生とは電話番号、メアド、フェイスブックのアカウントを交換したので今後も連絡を取り合うことができる。講師の方々からも名刺をいただいた。

#### 4) 生活基盤について(宿泊施設、IT、通学バス、食事等)

- 後期になっても一部のシェフによる料理は全く改善されなかった。
- 食事は大切な生活基盤である。HIP の料理がまずいせいで日本食のイメージが悪くなるのは残念である。
- AJOC 研修生以外の HIP 入館者と話すと、彼らも同じ感想を持っていた。
- 外国人の入館者だけでなく、日本人利用者もまずいシェフの時は食堂に入らない。
- 食事以外は非常によかった。HIP はとてもよい学習環境であった。HIP の料理とは違い、練習船こじまの料理はファイブスター級である。
- 料理のまずいシェフも5～6人分ならおいしい料理を作ることができる。大人数分作るときはまずい。正月はAJOC 研修生しかHIP に泊まっていなかった。その時に私たちの希望を聞いて日本の正月料理を作ってくれたが、おいしかった。
- 皆さんの苦情をHICに伝えた後、HICでは食堂運営委員会を設立し、HIPの食事の改善を検討するようになった。その意味で、皆さんはHIPに貢献していることになる。

#### 5) 生活支援体制について(医療、相談サービス、緊急対応等)

- 研修期間を通して、だれも大きな病気をすることがなかった、軽度のけがだけであった。医療機関を利用することはほとんどなかった。
- 寒さで一時体調が悪くなったが、休養と食事ですぐ回復した。
- ベトナムは他のアセアン諸国と異なり気温が低くなることがあるので、日本の寒さは大丈夫だったが、アレルギー症状に悩まされた。だが、薬を飲んですぐ改善された。
- 北海道で甲殻類を食べてアレルギー反応が出た(唇が腫れた)。
- 日本人研修生が生活支援体制に大きく貢献した。

#### 6) プログラム全体について

- 大変良いプログラムだった。海上保安機関の役割と運用が良く理解できた。他国の海上保安機関のカウンターパートとも友好関係を構築することができた。
- 非常に有益で効果的なプログラムだった。今後も是非続けるべきである。今年は一カ国一人の研修生の参加だったこともあり、研修生同士とても仲良くなった。ここで構築された人的ネットワークを今後も継続する体制が必要である。各自専門分野が異なるので現場で再会することはないだろう。アジア海上保安機関長官級会合(HACGAM)に便乗して、中堅幹部、初級幹部の会合を開催してはどうか。開催費用は各国が共同負担すればよい。会場までの旅費などは所属機関が負担すればよい。
- AJOC Fellow のホームページは無くなるのか。
- 現在検討中である。継続したい。
- AJOC 研修プログラムの目的に書かれてあるように、海上保安大学校が継続してアジアの

海上保安分野における人材育成の国際拠点になってほしい。

- 研修では興味を持って学習を楽しむことができた。研修旅行では各訪問先で激励を受け、士気が高まった。しかし、研修が終わり、帰国して、職場に戻れば、厳しい現実での業務が待っている。
- 卒業おめでとう。みなさんが素晴らしい研修成果を上げ、良い人間関係を構築できたことを喜んでいる。今年の6月か7月に皆さんの機関を訪問して、皆さんを国際職につけてもらうよう皆さんの上司をお願いするつもりである。法の支配に基づく国際海洋秩序の構築に貢献してください。

## 7) 日本語講座について

- とても役に立った。来日して間もなく経験したホームステイでは、ホストファミリーの言っていることが全く分からなかったが、日本語を学ぶ時間が増えるにつれ、また日本文化を知るにつれ、ホストファミリーの言わんとすることが分かるようになった。
- 昨年度のように、来日直後に一週間くらいの日本語集中講座があればよかった。
- ひろしま国際プラザでは、日本で働く人が職場に派遣される前に20日間位の集中日本語コースを実施していた。

## 4. 研修改善実施状況

### 4.1 研修生からの意見聴取等

期日	項目	概要
7月12日	研修運営関係者による研修生からの意見聴取	・海保協会関係者により、研修開始からの生活についての意見等を聴取
8月5日	海保大幹部との懇談	・大学校長等海保大幹部により研修開始からの感想等を聴取
9月30日	評価のためのミーティング	・研修生、教官、研修運営関係者へのアンケートを実施するとともに、現状把握と改善のための研修生とのミーティング等を実施
12月10日	研修運営関係者による研修生からの意見聴取	・海保協会関係者により、評価のためのミーティング以降の生活についての意見等を聴取
2月21日	評価のためのミーティング	・研修生、教官、研修運営関係者へのアンケートを実施するとともに、今年度研修の評価のための研修生とのミーティング等を実施
毎週	振り返りミーティング	・日々の講義や生活について、研修生の感想や意見を聴取し、研修運営関係者間で情報を共有
毎週	研修運営関係者によるミーティング	・海保大国研室と海保協会運営センターによるミーティングを実施し、研修の予定と進捗を確認
随時	研修生からの意見聴取	・研修生からプログラムに対する生の声を適宜聴取
随時	研修運営関係者によるミーティング	・海保大関係者、海保協会関係者、研修指導員、研修監理員によるミーティングを随時実施し、問題の把握と改善を検討

### 4.2 主な改善点

#### 4.2.1 研修生の意見に基づくもの

##### (1) 研修関係

項目	内容
交流活動	・昨年度、学生との交流が少ないという意見があったことから、今年度は、各運動クラブの練習に少なくとも一回は参加できるようにした。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の練習時間と研修生の「交流活動・自習」時間のスケジュールが合えば、事前に連絡調整し、希望者は練習に参加して交流できるようにした。</li> </ul>
講義資料配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配布テキストのない講義について、資料配布の要望があり、電子データやコピー配布を行った。</li> </ul>
インターネット環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無線 LAN の電波の受信状況が 411 教室では不安定なため、インターネットを使用する授業を、無線ルータのある 420 教室で行えるようにした。</li> <li>・応急的ではあるが、ルータを廊下伝いに 411 教室の近くまで移動させることにより、教室内で実用レベルの電波が受信できるようにした。</li> </ul>
教官への情報共有及び改善依頼	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間評価会の結果を受け、研修生の要望等を踏まえた注意点等を担当教官方へ周知するとともに、改善のための提案を行った。</li> </ul>
体育活動の充実のための調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修生の希望する水泳等の体育活動につき、施設利用のため、訓練部等との調整を行った。</li> </ul>

## (2) 生活関係

項目	内容
宿泊施設の食事の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メニューの多様化について広島国際協力センターへ度々申し入れた。先方も重要課題として、これまで以上に取り組む旨の連絡があった。チリ（唐辛子）を置いてほしいとの要望があったので、香辛料と薬味が置いてあるテーブルの存在を周知した。1月から毎月ひとつの国をテーマにした料理を提供するなど、利用者の満足度を向上させる新たな取り組みが行われることを周知した。</li> </ul>
宿泊施設の自習室のパソコンのアップグレード	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Office 2003 からのバージョンアップを要望した。</li> </ul>
宿泊施設のテレビの英語音声の復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄研修後、BBCチャンネルが日本語音声のみの視聴になっていたため、状況確認を依頼し、チューナーの不具合を解決し、英語音声を復旧してもらった。</li> </ul>
日本語講習の曜日変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週末の金曜日より、週半ばの方が良いとのことで、8月半ばから木曜日へ変更してもらった。</li> </ul>

### 4.2.2 運営関係者の意見等に基づくもの

#### (1) 研修関係

項目	内容
自主研修期間の確保 (夏季及び冬季)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・習得内容の復習と併せて、日本の文化や歴史に触れることができるように自主研修期間を集中して設けるよう日程を調整した。</li> </ul>
学生との交流活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生との交流活動の一環として、学生のクラブ活動へ順次参加した。(サッカー、バスケ、逮捕術、カッター、水泳、テニス、ラグビー、野球、柔道、剣道)</li> <li>・全寮制教育の理解に併せ、学生との交流を促進させるため、学生寮食堂体験(計3回)を実施した。</li> <li>・学生との交流活動の一環として、学生国際会議に参加した。</li> </ul>
大学教育の理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全寮制度教育の理解の一端として、訓練教官による被服点検の実施を見学した。</li> <li>・海上保安大学校教育(訓練)の理解の一助として、潜水研修の見学を実施した。</li> </ul>
制圧術の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修生と学生等の交流を図るため、学生及び訓練部教官の協力を得て、系統的、継続的な交流・習得の場として、「制圧術」を導入(「交流活動・自習」の時間を充て、90分、計2回実施)</li> </ul>
巡視船の見学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海上保安庁の海上保安能力の理解の一端として、潜水研修の支援のため来校していた巡視船「おきつ」の見学を実施した。</li> </ul>
研修生作成記事のHP掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修生にプログラムの実施状況、日本語講習、生活関連行事に関する記事を、HPへ積極的に寄稿させ、情報発信の一翼を担わせ、研修生の活動周知に努めた。</li> </ul>
運営センター掲示板の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営センターの掲示板に、①修了生の近況写真や記事、②研修生の活動写真や記事を掲示</li> <li>・現在の研修生に修了生への関心を深めるツールとなり、AJOCという共通意識を高める効果がある。運営関係者とのコミュニケーションツールにもなっている。</li> </ul>
部外講師との昼食会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外から招聘した部外講師との昼食会を開催することにより、知識の習得のみならず、講師及び研修生の関係を深め、人脈の構築に寄与した。</li> </ul>
国外専門家の招聘及び特別講義の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修をより国際的かつ実践的なものとし、一層の充実を図るため、グリニッジ大学及びアジア海賊対策地域協力協定情報共有センター(ReCAAP ISC)から海賊問題の専門家を招聘、特別講義を実施した。</li> </ul>
論文の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終報告書となる論文の作成過程において、テーマの決定や内容を担当教官と積極的に相談するように指導し、かなり頻繁にコンタクトを取るようになった。</li> <li>・最終的に提出された論文の英語の質を高めるため、研修監理員・</li> </ul>

	研修指導員・研修生で読み合わせを実施した。
教職員との懇親会の実施	・研修生と大学校教職員との懇親会を開催することにより、両者の関係を深め、人脈の構築に寄与した。
特別講義の実施	・最新の研究成果に基づく、幅広い知見を共有するため、今夏、海外留学から帰国した海上保安大学校教官による特別講義を実施した。
法理論と実務に関するセミナーへの参加	・国際海洋政策研究センターにおいて実施されたセミナーに参加し、ロンドン大学の専門家の講演会を聴講、ディスカッションを実施した。
こじま体験乗船の一層の充実	・寝室を本科学生と同室にすることにより、学生との関係を深め、人脈の構築に寄与した。 ・乗組員及び学生による船内巡検に同行し、体験乗船の研修効果を高めた。
大学校長との意見交換	・研修生と大学校長との意見交換会を開催することにより、海上保安庁幹部の考え方の一端に触れ、研修効果を高めた
地区研修時の緊急時対応体制の確保	・緊急時の対応体制を確保し、円滑な研修の遂行に資するため、北海道地区研修に運営担当職員を同行させた。

## (2) 生活関係

項目	内容
来日直後の日本語講習で、防災訓練を実施	・昨年度の研修生の要望をもとに、滞在中に緊急事態が発生した際の対処について、学ぶ機会を設けた。
日本語講習の一環で、6月29-30日にホームステイを実施	・来日後早期に、日本人の生活に実際に触れ、ホストファミリーに出会う機会を設けることにより、長期滞在中に継続して交流し、親交を深めてもらうきっかけづくりとした。
(夏季・冬季)自主研修期間中の日本語講習の実施日変更	・通常は夜間の講習の実施を、研修生各自が自主研修旅行などの計画を立てやすいように、広島国際協力センターに日程調整してもらった。
AJOC研修生・修了生の動向を運営センターに掲示	・運営センターに出入りする教官や学生他関係者に、研修生の研修活動の状況や修了生の動向を伝え、交流の足掛かりにしてもらうように努めた。
誕生パーティの実施	・月毎に研修生の誕生パーティを行い、運営関係者との円滑な意思疎通に努めた。
研修生執務室	・研修生が6名となったため、相互理解と協力を促進させる目的で、2室に分散していた研修生の執務室を1室とした。
クッキング交流室の利用案内	・宿泊施設にあるクッキング交流室の利用方法を案内した。宿泊施設での料理が可能であることと、ホストファミリーなどとの交流促

	進に活用するように周知した。
東広島市外国人市民 対象バスツアー紹介	・バスツアーを紹介し、2名が参加した。警察署による交通ルールの説明や、地元の歌舞伎鑑賞など、有意義だったようだ。
日本語講習の一環で、 11月28日に高校訪問 を実施	・日本語を用いて高校生に自国紹介をする機会を設けることにより、学習成果を発表するとともに、日本の教育について知ることができた。

## 5. 同窓会活動

---

研修生が本プログラム修了後も継続的・効果的に連携することができるように、アジア海上保安能力向上プログラム運営センターを事務局とする本プログラムの同窓会を設置している。

同事務局では年間を通じ研修修了生の所在を継続して確認し、ホームページの研修修了生のページを更新している。また、研修修了生から寄せられた現況等の情報をホームページに掲載した。

## **6. 本講座の対外アピール、理解拡大のための取組の展開**

---

広報素材としてのホームページについては、第一回からの研修記録及び同窓会のページの改修を行い、昨年度と同様に情報を随時更新し、平成 25 年度研修生の入学から修了までの授業・イベント等についての実施結果を掲載した。

【日本語版】

[お問い合わせ](#)   [English](#)

-アジア海上保安機関の能力向上と連携を目指して-

## アジア海域の安全確保、環境保全のための 海上保安能力の向上プログラム

アジア海上保安初級幹部研修

TOP
講座の概要
プログラムの実施状況
研修生の生活
研修の記録
研修終了生のページ
お知らせ
リンク



**「アジア海域の安全確保、環境保全のための海上保安能力の向上プログラム」**は、海上保安庁、(財)海上保安協会及び日本財団が協力し、2011年4月からアジア地域唯一のコーストガード・アカデミーである海上保安大学校(広島県呉市)において実施する人材育成プログラムです。

我が国は、輸出入貨物の99.7%を海上輸送に依存しており、我が国に出入する船舶が多数航行する東南アジア海域の安全を確保することは、我が国の国策として大変重要です。

このプログラムは、アジア海上保安機関の若手幹部職員を対象に、海上保安業務に関する専門的かつ高度な知識を英語で教授することにより、将来各国海上保安機関を担う人材を育成するとともに、研修員相互の理解を図り、各国機関間の連携・信頼関係を発展させ、アジア海域の安全の確保と海洋環境の保全を実現しようとするものです。

そして、本プログラムを通じて、将来、海上保安大学校が、アジア地域における海上保安機関の人材育成を担う拠点としての役割を果たしていくことを目指します。

このプログラムを効果的に実施するため、(財)海上保安協会では、「アジア海上保安能力向上プログラム運営センター」を設立し、本プログラムの運営に当たります。

アジア海上保安能力向上プログラム運営センター  
〒737-8512 広島県呉市若菜町5-1 海上保安大学校内  
(TEL/FAX) 0823-36-5354

財団法人 海上保安協会  
(Japan Coast Guard Association)  
〒104-0043 東京都中央区浜3-3-2 前田セントラルビル5階  
(TEL) 03-3297-7580 (FAX) 03-3297-7590

運営センターからのお知らせ

- ▶ 研修終了生の声が届きました
- ▶ 北米遠征区研修【2012年2月4日】
- ▶ 船中での研修体験は、華味があった【2012年1月7日】
- ▶ 給食係を体験【2012年12月14日】
- ▶ 船室幹部研修、西門地区現地研修【2012年12月17日】
- ▶ 奥市西の徳元中学校を訪問【2012年11月25日、12月5日】
- ▶ 格闘訓練 - マルティン海上保安協会執行部に参加【2012年11月30日】
- ▶ 海上保安庁音楽隊の演奏に感動【2012年11月27日】
- ▶ 水中可搬化のナーによる水中安全救助技術実習【2012年11月15日】



海上保安大学校  
Japan Coast Guard Academy



財団法人 海上保安協会  
Japan Coast Guard Association



日本 THE NIPPON  
財団 FOUNDATION



JCG 海上保安庁  
JAPAN COAST GUARD

Supported by  日本 THE NIPPON 財団 FOUNDATION
(c)2012 JAPAN Coast Guard Association

[Contact us](#)   [Japanese](#)

-Aiming for Capacity Improvement and Cooperation among Coast Guard Agencies of Asia-

## Coast Guard Capacity Improvement Program to Secure Safety and Environmental Conservation in Asian Oceans

Asia Coast Guard Junior Officer Course of Japan (AJOC)

Home

Course Overview

Program Status

Participants' Life

Record of Program

Fellow of AJOC

News

Links



**The Coast Guard Capacity Improvement Program to Secure Safety and Environmental Conservation in Asian Oceans** is a human resources development program that started in April 2011 at the Japan Coast Guard Academy (Kure City, Hiroshima Prefecture). Young officers of Asian coast guard agencies, who will serve as future leaders of their countries' coast guard, are invited to participate in this program.

In this program, specialized and high-level knowledge regarding coast guard operation is imparted in English in order to improve their capabilities. The program also helps to foster understanding among the participants, as well as developing cooperation and mutual trust among the agencies of each country, thereby ensuring the safety of Asian waters and the protection of the marine environment.

Additionally, the Japan Coast Guard Academy is expected to become the key center of human resources development for personnel of Asian coast guard agencies through this program. This program is supported by the Nippon Foundation and the training course is implemented by the Japan Coast Guard. The logistic support is provided by the Japan Coast Guard Association. The Japan Coast Guard Association has set up the Administration Center for running the program.

Japan Coast Guard Association  
Asia Coast Guard Capacity Improvement Program  
Administration Center  
c/o The Japan Coast Guard Academy  
5-1 Wakaba-cho, Kure City, Hiroshima Prefecture 737-8512  
(TEL/FAX) +81-823-36-5354

Japan Coast Guard Association  
Meeds Central Bldg., 5th Fl.,  
3-3-2 Minato, Chuo Ward, Tokyo 104-0043  
(TEL) +81-03-3297-7580 (FAX) +81-03-3297-7590

News from the Administration Center

- Voice from fellows arrived
- Study trip to Hokkaido(February 6, 2013)
- Make makizushi & okonomiyaki (January 7, 2013)
- Send your message with FTRGAMI(December 14, 2012)
- On board training(December 17, 2012)
- Participants visited a local junior high school(November 26, 2012)
- Special lecture -Malaysian Maritime Enforcement Agency- (November 30, 2012)
- The JCG Band concert in Kure city(November 27, 2012)
- Underwater Safety Management by SONAR Visualization(November 15, 2012)
- Tokyo -the city of autumn- (October 29, 2012)



海上保安大学校  
Japan Coast Guard Academy



財団法人 海上保安協会  
Japan Coast Guard Association



日本 THE NIPPON  
財団 FOUNDATION



JCG 海上保安庁  
JAPAN COAST GUARD

Supported by  日本 THE NIPPON 財団 FOUNDATION

(c)2012JAPAN Coast Guard Association



